

歌志内市議会会議録

第4日目（平成29年3月10日）

---

（午前 9時54分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番湯浅礼子さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようですので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序5、議席番号6番本田加津子さん

市政執行方針についてほか1件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おはようございます。

私は、第1回定例会に当たり、平成29年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、通告に従いまして質問させていただきます。

市政執行方針について。

件名1、市民と協働で創るまち。

市民サービスの向上のため、多くの市民との対話を進め、多様な行政ニーズの把握に努めるとともに、地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して必要な支援を行い、市民主体のまちづくりに取り組んでまいりますとあります。そこで、お伺いいたします。

イ、多くの市民との対話を進めるために、どのような取り組みをお考えかお伺いいたします。

ロ、地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して必要な支援を行いとありますが、どのような支援を実施していくお考えかお伺いいたします。

2ページ、7行目。

②です。「広報うたしない」をわかりやすく親しみやすい紙面にするため、広報モニターからの御意見を反映しながらとあります。そこでお伺いいたします。

平成28年度の広報モニターの活動状況と平成29年度のモニター募集時期や活動内容についてお伺いいたします。

2ページ、13行目。

③市民ニーズの把握と行政情報の共有などを目的に、さまざまな取り組みを実施されておりますが、中でも、市長と直接対話することができるふれあい市長室の開催はとても魅力的であると思います。平成28年度の状況とより多くの方に利用していただくための取り組みについてお伺いいたします。

3ページ、11行目。

④ふるさと応援寄附を通じて、本市のまちづくりを応援していただける方をさらにふやすため、寄附をいただいた方への謝礼品を充実するとともに、情報発信に努めてまいりますとあります。そこでお伺いいたします。応援していただける方をさらにふやすため、どのような形で謝礼品を充実していくお考えかお伺いいたします。

また、どのように情報発信していくのかお伺いいたします。

件名2、活力と魅力あふれるまち。4ページ、3行目①です。

商工会議所が実施するプレミアム付き商品券発行事業への支援内容についてお伺いいたします。

4ページの4行目。

②市内事業者の声を行政施策に反映させる仕組みづくりの具体的な内容についてお伺いいたします。

4ページ、5行目です。

③創業支援に係る情報提供についての取り組み内容についてお伺いいたします。

4ページの9行目。

④ワイン用ぶどう試験栽培事業が2年目を迎え、獣害対策用フェンスの設置及び苗木の新植など、本格的な栽培を開始いたしますとあります。そこでお伺いいたします。

イ、本格的な栽培を開始するに当たり、新たな雇用につながるのかお伺いいたします。

ロ、ワイン用ぶどう試験栽培については、多くの市民がとても関心を示しています。そこで、市民に対してリアルタイムな情報を発信することも必要ではないかと思いますが、お考え

をお伺いいたします。

5 ページ、16 行目。

⑥定住化対策につきましては、東光団地の分譲促進を初め、住宅建設等奨励金制度の拡充や、子育て支援と教育の充実など、各種支援制度などのPRにより定住の促進を図ってまいります。とあります。そこでお伺いいたします。

イ、子育て支援と教育の充実についての具体的な取り組みについてお伺いいたします。

ロ、各種支援制度等のPR方法についてお伺いいたします。

件名3、健康で心ふれあうまち。6 ページ、2 行目です。

①新たに社会福祉協議会に委託して実施するつどいの場事業についての事業内容についてお伺いいたします。

6 ページ、5 行目。

②高齢者福祉の推進につきましては、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう高齢者の立場に立った視点で支援してまいります。とありますが、高齢者の立場に立った視点で支援していく内容についてお伺いいたします。

6 ページ、15 行目。

③です。児童福祉の推進につきましては、歌志内市子ども・子育て支援事業計画に基づき、次代を担う子供たちが健やかに生み育てられる環境の整備を図るとともに、認定こども園の開設に向けて教育委員会との連携のもと検討を進めてまいりますとあります。そこでお伺いいたします。

次代を担う子供たちが健やかに生み育てられる環境の整備を図るために取り組まれる内容についてお伺いいたします。

件名4、安心して快適に暮らせるまち、10 ページの26 行目。

①防災対策につきましては、昨年の水害で得た貴重な経験や教訓を今後活かすべく、災害対策本部体制や防災情報提供方法の見直しを行うとともに、土のうステーションの設置や段ボールベッドなどの防災資機材の整備を行ってまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。土のうステーション設置内容などについてお伺いいたします。また、防災資機材の整備について、段ボールベッド以外に新たに整備する防災資機材などについてお伺いいたします。

続きまして、教育行政執行方針について。

件名5 です。幼児教育の充実、2 ページの4 行目。

①幼児期は、心と体の発達の基礎を形成する最も重要な時期であり、幼稚園における集団での遊びや自然とのふれあいを初め、幼・小・中が一貫して基礎体力の向上を図る取り組みや、外国語指導助手の派遣により、国際的な感覚を培うとともに、将来における学力向上に引き続き取り組んでまいりますとあります。

そこで、お伺いいたします。幼・小・中が一貫して基礎体力の向上を図る取り組み内容についてお伺いいたします。

件名6、社会教育の充実。3 ページ7 行目。

①子供の中には、人とのコミュニケーションをとることを苦手としたり、基本的な生活習慣や規範意識を身につけられなかったりする事例が増加しています。

このため地域の中で、生きる力や豊かで強い心を育むとともに、学校で学んだことを社会で生かすことができるよう、種々の体験活動や異年齢交流などの機会を設けてまいります。とあります。

そこでお伺いたします。体験活動の実施内容についてお伺いたします。また、異年齢交流については、どのような交流機会を実施するお考えかお伺いたします。

4 ページ、7 行目。

②です。学校支援地域本部事業を継続実施することなどにより、地域ぐるみで子供の教育を目指すとともに児童館での書道教室やコミュニティセンターでの公的学習塾など、施設や人材など地域資源を有効に活用した学校・家庭・地域連携協力事業を推進してまいります。とあります。

そこで、お伺いたしますが、平成29年度の取り組み事業についてお伺いたします。

4 ページ、12 行目。

③子供が地域で安心して過ごすことができるよう、巡視や見守り活動を続けるとともに、東光児童館及び神威児童センターのトイレを一部洋式化し、環境改善を図りながら、放課後や休日の居場所づくりを実施してまいります。とあります。そこでお伺いたします。

放課後や休日の子供の居場所づくりの実施については、さまざまな取り組みをされておりますが、屋外で思い切り遊べる場所づくりも大切ではないかと思えます。屋外での居場所づくりについてのお考えをお伺いたします。

4 ページ、22 行目。

④高齢化の著しい本市において、多くの高齢者が積極的に社会参加や地域交流をし、それぞれが有する知識や技能を活かすことができる機会を促進してまいります。とありますが、どのように促進していくお考えかお伺いたします。

件名7、芸術・文化・スポーツの充実。5 ページ、11 行目。

①子供から高齢者までの幅広い世代が参加できるスポーツやレクリエーションの機会を提供するなど、体を動かすことによる健康の保持・増進に努めてまいります。とありますが、どのような機会を提供するのかお伺いたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

本田議員の一般質問にお答えいたします。

まず、市民と協働で創るまちの①のイ、多くの市民と対話するための取り組みについてであります。まちづくりは行政だけでは取り組むことはできません。市民と行政が共に知恵を出して、力を合わせて取り組むために多くの市民の声を聞くことが大切であります。

そのためには地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会、小中学生との語る会や、ふれあい市長室を開催し、市民と直接対話する機会を設けてまいります。

また、小さなまちの利点を生かして、団体や市民グループ等の会合に出席した際を利用し、時間が許す限りインフォーマルな意見交換も有効と考えております。

次に、①のロの地域団体等が取り組む地域づくり活動への支援内容であります。平成29年度から町内会等の団体が取り組む地域づくり活動に対し、補助対象経費の2分の1以内で最大10万円、3年間を限度として地域づくり活動支援事業補助金を交付することを予定しております。

具体的には、例えば、町内会等で独自に取り組んでいる除雪や環境、景観美化、防災等の啓発活動など、地域の幅広い活動に対して実施する団体を応援しようとするものであります。

次に、②の広報モニターの募集時期と活動内容についてであります。広報モニターにつき

ましては、平成28年度は4名の方に引き受けていただき、2回のモニター会議を開催し、広報紙に関する意見や感想をお聞きしたところであります。

情報を伝える側と受け取る側のギャップを、どのように埋めていくかについて率直に発言していただき、予算等の制約もごさいますが、読みやすい紙面にする工夫をしているところをごさいます。

また、広報モニターにつきましては、毎年4月号の広報に募集記事を掲載しております。

次に、③のふれあい市長室の実績と多くの方に利用していただくための取り組みについてですが、ふれあい市長室は平成27年度から実施しており、平成28年度の実績は残念ながらございません。広報やホームページに掲載し、利用を呼びかけておりますが、事業を開始して2年目ということもあり、浸透していない部分もあると認識しております。

今後も機会を見つけて周知を行っていくことといたしますが、先ほども申しましたが、小さなまちの利点を活かして、団体や市民グループ等の会合に出席した際には、ふれあい市長室の制度によらない意見交換を行っているところであります。

次に、④のふるさと応援寄附者への謝礼品の充実と情報発信についてであります。ふるさと応援寄附金の謝礼品につきましては、他市町村に比べ種類に見劣りしている実態があり、今回は、歌志内を感じることができるものを商品化することを予定しております。

具体的には、歌志内を懐かしんでいただける方を対象に、歌志内の地名入り木札や市の風景等を印刷したトランプ、寄附申込者にアンモナイトなど鉱物愛好者も多いことから、観賞用塊炭やアンモナイトの種類を充実するなど、余り流通していない謝礼品を商品化して充実したいと考えております。

また、情報発信については、専用のインターネットサイトを引き続き利用するほか、北海道空知地域創生協議会や中空知定住自立圏構想推進会議での取り組みを活用して、たくさんの方々にご覧いただくように取り組んでいきたいと考えております。

次に、活力と魅力あふれるまちの①商工会議所が実施するプレミアム付き商品券発行事業への支援内容についてであります。プレミアム付き商品券販売の実施主体は商工会議所であり、市は、商工会議所が行う事業に対し必要な支援として補助金を交付しております。

また、市は、実行委員会に出席し市民からの要望を商工会議所に伝えるとともに、事業所及び市民にとって利用しやすい商品券とするため、販売時期や販売方法等について意見交換を行っております。

新年度につきましても、販売当日会場までの無料送迎バスの運行はもとより、会場内でのお手伝いなど、引き続き支援することとしております。

次に、②の市内事業者の声を行政施策に反映させる仕組みづくりについてであります。厳しい経済情勢が続く中、市内の商工業者は必死で事業継続に取り組まれております。このため商工会議所との情報共有はもとより、市内にある業種別の組合や団体等と直接対話する機会を設け、現在抱えている課題や要望等をお聞きし、その解決や必要と思われる取り組み等について行政施策に反映させる仕組みを設けたいと考えております。

次に、③の創業支援にかかる情報提供等についてであります。現在、国においては、景気対策の一つとして、若者や女性などの創業を支援するための各種制度が設けられております。

市といたしましては、ホームページや広報等を利用し、これらの情報提供に努めるとともに、商工会議所と連携のもと、日常的な相談体制について検討するなど、少しでも多くの創業に結びつくよう努めてまいります。

次に、④のイ、ワイン用ぶどうの試験栽培事業にかかる新たな雇用についてであります。

新年度においては融雪剤を散布した後、雪解けを待って獣害対策用フェンスの設置及び約3,000本の苗木を植栽し、本格的な苗木の栽培管理を開始いたします。

苗木の管理のほかにも圃場内を整備する業務等があり、地域おこし協力隊の栽培技術員を中心に行いますが、作業員といたしまして、シルバーセンターから2名の派遣をいただく予定であります。

次に、④のロ、ワイン用ぶどうの試験栽培の情報発信についてであります。栽培事業の再開に期待されている市民が多いと伺っております。このため苗木の生育状況や作業の様子など、ホームページや広報を通じて適宜情報発信するよう努めてまいります。

次に、⑥のイ、子育て支援と教育の充実の具体的な取り組みについてでございますが、平成29年度における子育て支援と教育の充実についての具体的な取り組みにつきましては、認定こども園の建設や修学旅行費用の全額助成、高等学校等修学支援金や公的学習塾、チャレンジキャンパス、子ども医療費、インフルエンザ予防接種の全額助成、中学生の大学キャンパス訪問事業など、幼児から高校生まで歌志内市総合計画の重点プロジェクトに沿った事業を実施してまいります。

次に、⑥のロ、定住対策にかかる各種支援制度等のPR方法についてであります。東光団地等の分譲地及び住宅建設等奨励金制度のPRにつきましては、新年度、地方新聞による広告を予定しています。

その他の各種支援制度につきまして、従来どおり広報やホームページ、制度の内容によっては個別に御案内をするなど、周知に努めてまいりたいと思っております。

また、移住定住支援の側面からの周知といたしましては、広域的な取り組みを行っております。北海道空知地域創生協議会や中空知定住自立圏構想推進会議での取り組みを利用して、それぞれのサイトやチラシ等により、広く情報発信することとしております。

次に、健康で心ふれあうまちの①つどいの場事業の具体的な内容についてであります。平成29年度より開始するつどいの場事業は、高齢者が住みなれた地域で生き生きと生活が継続できるよう他者との交流を図り、心身の健康の維持増進ができることを目的に行うものでございます。

歌志内市デイサービスセンターの空きスペースを利用し週1回、4時間の開催で、茶話会や軽運動、レクリエーションや趣味活動などを行います。対象者は介護認定や疾病の有無などに関係なく、市内に居住する65歳以上の方全てを対象に、地域支援事業の中の介護予防事業として実施いたします。

次に、②の高齢者の視点とその支援についてであります。高齢になるとどのような不安があるのか、住みなれた地域で生活するにはどのような支援があればよいのかということを中心に、支援方法や事業展開を検討していくよう心がけております。

地域福祉や高齢者支援において、一般的に挙げられている高齢者の六つの喪失には、健康、収入、役割、なじみの人との関係、情報、生きがいがありますが、平成29年度より新たに開始するつどいの場事業は、健康への支援となじみの人との関係が少なくなりがち高齢者の交流の場として、新たな他者交流ができるよう支援していく場であるとともに、その中で外部からの情報を得たり、生きがいを見つけたりしていただくことも期待できるのではないかと考えております。

実施する各種事業の一つ一つが高齢者の不安や喪失感を軽減したり、地域での生活を支えるものとして効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

次に、③の環境の整備を図るための取り組み内容についてであります。当市における子育て

て支援の取り組みといたしましては、平成25年10月より高等学校等就学支援金制度、平成27年4月より子ども医療費助成制度の対象年齢を18歳までに拡大することや保育所や児童館の利用時間の30分延長、中学生以下のインフルエンザ予防接種、任意のものでございますが、この全額助成。平成28年4月より3歳未満の子供のいる世帯に紙おむつなどの処理用のごみ袋の支給を行うほか、平成29年度からは新たに児童生徒の修学旅行費を全額助成する予定としており、子育て世帯の経済的負担軽減や利用の便宜を図ることとしております。

また、昨年3月に策定した歌志内市総合計画におきましても、重点プロジェクトの一つとして、子育て応援タウンを標榜し、充実した子育てや教育が実現できるよう取り組み、他市町との差別化を図ることとしております。

このため、今後におきましても、子育て世帯を支援するため、これらの事業を継続実施するとともに、平成30年4月に開設を予定している認定こども園が子育て支援の中心的な役割を担う施設となるよう教育委員会との連携のほか、歌志内市子ども子育て会議や保護者からの御意見もお聞きしながら取り組むこととしております。

最後に、安心して快適に暮らせるまちの①土のうステーションと防災資機材についてであります。水害発生の際に迅速に浸水対策を実施するため、あらかじめ市内8カ所に10基の土のうステーションを設置し、土のうを保管しておくものでございます。

新たに整備する防災資機材につきましては、屋外スピーカーから放送した内容を市民が電話で確認できるようにするための自動音声応答装置、消防無線を災害対策本部で聞くための受信機を整備いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。

本田議員からの御質問にお答えいたします。

まず、基礎体力の向上を図る取り組み内容についてでございますが、幼児教育の充実の①幼稚園、小学校、中学校の担当教諭を中心に体力向上委員会を設け、子供の体力向上アプローチプログラムとして持久力や瞬発力、調整力、投力や筋力を向上させる取り組みを授業や休み時間に行ってまいります。

幼稚園では、1学期は平均台やはしごなどの小木材巧技台を用いたサーキット活動を中心に、2学期は、園庭、グラウンドを活用してサッカーや大玉を用いたさまざまな動きへの対応力の向上、3学期は、大なわとびや短なわとびによる跳躍力への挑戦など、さまざまな取り組みを実施してまいります。

また、外部講師を招聘したダンスレッスンや、スキー授業による体力向上にも、幼小中が連携して取り組んでまいります。

次に、社会教育の充実の①体験活動の実施内容と異年齢交流についてでございますが、子ども会育成者連絡協議会によります2泊3日の宿泊研修であるサマーキャンプや、一昨年から実施している雪明かり広場づくり、あるいは赤平市の子供と行事を通して交流する機会などを設けてまいります。

また、これまでスポーツ観戦を行ってまいりましたが、今年度は劇団四季によるミュージカルを見学する予定となっております。

次に、②学校・家庭・地域連携協力事業の取り組み事業についてでございますが、その主なものは学校支援地域本部事業として、これまでに引き続き市民の皆さんの協力をいただいて、

幼稚園、小学校、中学校への支援活動を実施してまいります。

また、児童館での書道教室は、毎週土曜日に書道経験のある児童厚生員が小学生対象に書道を教えてまいります。

公的学習塾につきましては、平成28年度に引き続き、中学生を対象として、8月から1月にかけてのチャレンジキャンパスを開催する予定としております。

次に、③の屋外での居場所づくりについての考え方についてでございますが、子供が屋外で元気に遊ぶことは健康面でも好ましいこととありますので、子供の居場所となる屋内外の遊び場の確保は大切なことと考えています。屋外の居場所につきましては、現状におきましても公園や児童公園などがあり、草刈りなどの整備を行ってまいりますので、決して少ない状況ではないと考えております。

次に、高齢者の知識や技能を活かす機会の促進についてでございますが、平成28年度の新規事業として実施したコミュニティバザールを引き続き開催し、手づくり品や家庭菜園での収穫を模擬店として出品することで来場者と交流し、自分の趣味や特技などを発表できる場を設けてまいります。

また、地域交流事業として行っているオール歌志内カラオケ歌合戦やチロル学園なども引き続き実施してまいります。

次に、芸術・文化・スポーツの充実のスポーツやレクリエーションの機会の提供についてでございますが、大人と子供が一緒になって楽しむ事業としましては、市民歩こう会や市民健康マラソン大会、そしてパークゴルフ協会の皆さんが、子供たちに手ほどきする子どもパークゴルフ大会を実施してまいります。

また、子ども室内カーリング大会では、チロル学園と小学生と一緒にフロアカーリングを楽しむ機会を設けてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

ただいまの御答弁でほぼ理解いたしましたので、何点か再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、広報モニターのこちらのほうだったのですが、昨年度は4名の方が広報モニターとして、いろいろな意見をいただいたということなのですが、これモニターの方は謝礼とか、そういう形はどうなっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 広報モニターの方につきましては、謝礼はございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと子どもモニター、こういったものも活用すると目線の違う意見が聞けるのではないかなと思うのですが、子どもモニターを採用することについて検討をされたことはありますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 子どもモニターにつきまして検討したことはございませんが、小中学生との語る会とかで意見が聞けますので、そちらのほうでできれば対応したいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。



○6番（本田加津子君） 小中学生の語る会に来られる方というのは限られた人たちなのかというのとも思います。あと子供さんですすので、会議に出たりですとかということとはちょっと難しくなってくる場合も想定されると思いますので、子供さんに関してはアンケートとかでも集約するという対応できるというふうに思っています。

やはり広報に親しむという意味でも、子供の活用も考えていっていただきたいと思うのですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 会議につきましてはなかなか難しいのかなというふうに思いますが、アンケート等につきましては、どのようなことができるのか研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 次、今、広報に「レッツ脳トレ」とかという企画が掲載されているのですが、これはモニターさんから出された提案とかで掲載されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、広報モニターさんではなくて職員の提案でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） これ答えを書いて応募するというふうになっているのですが、これはまだ始められたばかりなので、どのぐらいの応募数というのがあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 応募につきましては実際のところ、ほぼ数件しかございません。ただ、おもしろい取り組みだという御意見はいただいております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） では、応募され方3名の方に粗品を進呈ということも記載されているので、応募された方は大体粗品をもらっているような状況なのではないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今のところ応募された方につきましては粗品を贈呈しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） これは市内の方とか、市外の方でも歌志内に勤務されているとか、どこかで広報を見た方が応募してきたりとかということも考えられると思うのですが、粗品はどのような粗品を御用意しているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 粗品につきましては、メモ用紙と、あとクリアファイル、独自につくったものが今年度ございますので、そのようなものを粗品として提供をしております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） すごくいいことなので、たくさんの方が応募してくればいいなというふうに思うのですが、はがき、ファックス、メール、3種類から選ぶということで、高齢の方はメールを打って回答するということがちょっとなじみのない方もいるのかなと思います。広報紙、歌志内の情報がたっぷり詰まっていて、とても大切な重要なものだということも思っていますので、これからも、先ほども言った子どもモニターの活用ですとか、今やっている

脳トレ、また、クロスワードといったものも結構やっている方もいらっしゃるので、そういったさまざまな、いろいろ楽しませるような内容を工夫していただきたいと思います。

続きまして、ふるさと応援寄附こちらの謝礼品の充実についてなのですが、大体どのような形で充実していくのかということはわかりました。現在も多種多様な謝礼品を備えているのですが、この中でもやはり人気のあるものというのはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） やはり人気のあるものは、どこの市町村でもそうなのですが、どれも食べ物が人気がございます。歌志内でいいますと、一番人気があるのはラムジンギスカン、2番目が蜂蜜、3番目がワイン、4番目が漬け物、あと5番目がアンモナイトというふうになっています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） あとこれは5,000円で1ポイント、2ポイントから自分が選んだ品と交換できるということなのですが、これ2ポイントは十何種類かあったのかなと思いますが、これ金額的には大体同じようなものをそろえていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 謝礼品といいますか返戻品の金額につきましては、多少のばらつきはございますが、大体15%から25%、25%以下の金額で設定をしております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはり謝礼品どんなのがあるかなとって、いろいろ検索されている方も結構いらっしゃいます。ふだんとても高くて買えないようなもの高級なものが、寄附することによって自分のところに来るという思いで寄附されている方もやはりいらっしゃるのかなと思うので、今後の謝礼品のさらなる充実に期待しています。

次、プレミアム商品券のこちら発行事業についてだったのですが、昨日の御答弁で販売時期ですとか、販売する数については御答弁ありましたので理解いたしました。

販売方法については、やはり去年は早い時間で完売してしまったので購入できなかったという方が多くいらっしゃいました。昨日の御答弁の中でも、購入できなかった方からの苦情もあったというようなこともありましたので、商工会議所との意見交換会の中で、このようなことについては話し合われたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 1月に開催されました反省会、この中で、市のほうからうちのほうに苦情があったということは申し伝えました。

そして、販売方法につきまして、実行委員会の中では、今の販売方法がいいのではないかという意見が出されたところがございますが、今後、発行する枚数もふやすという方法でございますので、それらも見ながら、また4月に入ってからになりますが発行委員会が開催されると思いますので、その中でも、また、行政のほうの考え方というか市民からいただいている御意見等について訴えていきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね、昨年と同じような方法で販売ということになると、昨年も結構早い時間から並ばれた方がいらっしゃると伺ったので、ことしももっと、それ以上に早い方がいらっしゃるのかなという気もしますので、1人でも多くの方にこのプレミアムの恩恵を受けていただけるようなことで考えていただきたいと思いますというふうに思います。

あと今回は昨年よりセット数が多いというようなお話もあったのですが、半分は対面販売

で、残りの半分ははがきとかを使って申し込むような、やはり当日仕事があつて買いに行くことができない外せない用事があるのだと、人それぞれその日に合わせて行動しているわけではないので、やはり本当は欲しいけれども買いに行けなかったのだという方も若干いらっしゃるのですね。そういった方のためにも、はがきとかで申し込んで抽選で当たって、引換券か往復はがきとかを使って、そういったこともできるのではないのかなと思います。

市民にとっては、利用しやすい商品券とするためということで先ほど御答弁いただいておりますので、こういった内容についても4月の意見交換会、こちらのほうで商工会議所のほうと協議していただくということは可能でしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま議員のほうから御提案をいただきました。全国的にいろいろと知恵を出しながら多くの方に行き渡るような販売方法というものが、仕組みがつくられているところであります。近隣におきましても、広報の中にチラシと引換券というものを全戸配布しながら、当日決まったセット数を引きかえると、そういった取り組みをされているところもございます。

そういったほかの取り組みについても、私どものほうで調べた上で、4月に入ってから商工会議所のほうにその辺を情報提供したいと思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひやはり1人でも多くの方が、このプレミアム付き商品券を手にすることができる内容で実施していただけるように、商工会議所のほうと協議を進めていただきたいと思います。

続きまして、ワイン用ぶどうの試験栽培のことだったのですが、これ昨年からやられているのですが、以前太陽ファームが栽培しているときの資料ですとか、栽培のノウハウ、こういったものは引き継がれているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 太陽ファームさんから書類的なものの引き継ぎは実は受けておりません。ただ、当時太陽ファームのほうに所属されていた方、技術員の方が現在アドバイザーということで、そういったことで生きた形のノウハウというものを私どもの畑のほうに注入していただいていると、そういう状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

また、このたび、1から栽培するということについて、かなりの経費をかけていくことになると思うのですが、1年1年大切に育てて、実をつけて商品にしなければならない、いわば失敗してはならないという思いがあると思います。このワイン事業に対する理念についてお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 理念といいますか、何度か機会あるときにお話しさせていただいておりますけれども、私どもの産業がない中で、第1次産業というものを非常にこれから重要視していきたいと、そういう中でぶどう栽培を核にしていきたいと、そういう考え方でございます。

確かにぶどう栽培というのは植えてから3年目で初めて、うちの計画では10%程度の収穫という考え方でおります。長い期間をかけながら成功に導いていかなければならない事業であります。ですから、言い方あれかもしれませんが、焦ることなくじっくりと今は土づく

りから始めておりますし、実は今年度行った土壌改良、土壌診断の結果で、土の状態も思っていたよりも良好だという結果も出てございますので、そういったものを踏まえながら、ことし雪解けてから3,000本を最初に植栽いたしますけれども、じっくりと育てていきたい、そういうことが理念となるかどうかわかりませんが、そういう考え方で進めたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと雇用の関係だったのですが、今年度シルバーセンターの方を2名派遣してもらってということだったのですが、例えば、苗木を植えるときに、市民ボランティアのような方を募って市民にもかかわりを持ってもらうということも、歌志内全体でぶどうを育てていくというような気持ちが強くなってくのではないかなと思うのですが、素人といえますか経験のない方を巻き込むということは難しいことなのではないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ぶどうの苗木の植栽につきましては3,000本ということで、うちの地域おこし協力隊員とも話をしている中では、やはり市民の方にぶどう園を知ってもらうということも一つの重要なポイントということで、どういった形かわかりませんが、市民の方にも参加していただけるような方向で現在考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ植えてみたいとか、ぶどうが育つところを見てみたいと思っいる方がたくさんいらっしゃいます。実際にぶどうを植えたりとかそういうことはできないけれども、興味を持っている市民という方は大勢いらっしゃると思うのです。情報の発信ということで先ほどもありましたが、簡単に上歌に行って、どんなふうになっているのかなと見にも行けないと思うので、ぶどう通信みたいなものを広報紙に折り込んで毎月毎月市民に伝えると市民は身近に感じていくのかなと。こんなに大きくなったのだ、1カ月たったならこんなになったのだと、ぶどうに対して親しみが湧くのかなというふうに思いますので、月に1回ホームページとかフェイスブック、まずそういったところでも情報発信されていると思うのですが、ネット環境になじみのない高齢者の方もたくさんいらっしゃいますので、ペーパーで情報を伝えるということもやっていただきたいと思いますと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほども申し上げましたように、ぶどう栽培事業というのは非常に長い年月がかかります。今、土壌改良を行いましてぶどうを植えると。それがだんだん成長していく姿というものをやっぱり見ていただきたいという考え方がございますので、情報発信の仕方につきましては、広報紙という部分が中心になるかと思っておりますけれども、広報の担当のほうともお話しをして、枠をどれぐらい使えるのかということもお聞きしながら掲載するような方向で検討したいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ市民も参加できるような、遠くにいても、自分もぶどうづくりに携わっているのだという気持ちになれるような事業を展開していただきたいと思います。

続きまして、つどいの場事業について何点かお伺いしたいのですが、これは参加に当たっては参加費用とか、この辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 現在、週1回実施する予定としておりますので、その際に利用者からの御負担としては1回100円、それから昼食を御希望する方につきましては、これは希望者という形になりますけれども、1食500円という形での利用者負担をお願いしようとしております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

これ1回の参加には人数制限があると思うのですが、どのぐらいの方が一度に集まれるような態勢をつくっていかれるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 新年度から初の事業でございますので、今のところ10名程度というふうに想定をしております。利用状況にあわせて、またその辺については考えていかなければならないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはり家にずっといるということは、高齢者の方にとっても苦痛な面も多いのかなと思います。こうって最初は週に1回だったのがだんだん好評で、1回10名ということで捌き切れなくなって、これを週に2回にしますとか、こうってどんどん広がってってくれることを願っています。あとこれは送迎があるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 利用申込者から事前に申し込みを受けまして、そして送迎をするという形をとるということでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

その次の高齢者の立場に立った視点での支援ということで、今、伺ったつどいの場事業ですね、これもとても高齢者の立場に立って、1人でお茶を飲んでいるより皆さんでお茶を飲みましょうとか、軽い運動をしましょうということで、とても充実できる内容かなと思います。

しかし、やはり高齢者にとって買い物について不安だという声をよく聞きます。買い物の支援については、今も現在いろいろな検討をされているとは思いますが、今年度何か検討をされているようなことがあれば、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 前回の議会でもございましたけれども、買い物支援につきましては、福祉的な部分だけではなくて、公共の交通機関との関係もございまして、関係する部分で、全体として考えなければならない問題だというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひいろいろなところで、いろいろな協議を進めていただいで、やはり1人でも買い物に行きやすいような環境をつくってあげるという取り組みをしてほしいと思います。

続きまして、教育行政執行方針のほうの異年齢交流についてだったのですが、異年齢交流はどのようなことを実施するのかということでお聞きしたいと思うのですが、赤平市の子供たちと行事を通じるような、こういったものも異年齢ということに入れていっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 議員おっしゃるとおり全ての行事につきまして、複

数の学年の子供が参加しておりますので、当然高学年の子は低学年の子の面倒を見る、低学年の子は高学年の子の指示を仰ぎながら、そういった中で行事を行うということで、全ての行事にわたって異年齢交流の意味を含めて行ってまいりたいという考え方でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あとは、赤平の子供と行事を通じて交流する、これは何か具体的なこんなことを今年度はするのだというようなことがあればお聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） これにつきましては、赤平で過去30年前から、あかびら子どもまつりというものを行っておりまして、それは赤平で子供たちが、ブースを出してお店やさんごっこみたいな形の国をつくるという行事を行っておりまして、これに赤平の子供のほか芦別の子供が参加しておりまして、さらに、昨年歌志内の子供も参加しないかというお声かけがありましたので、子供に参加希望者を募りましたところ参加者がありましたので、歌志内からもチームといいますかブースをつくって出品して、そこに参加する赤平の子供、芦別の子供、そういった子供とも交流してまいると、そんなふうなことでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと昨日御答弁の中で、今年度より北星学園大学、こちらのほうに中学生を連れていって大学の中を見せていくような取り組みがあるということをお伺いしたのですが、これはどういう目的でということも若干お聞きしたのですけれども、もう一度どういうことを子供たちに見てほしいので大学を見学ということになったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 対象が中学生でございまして、中学生は次の高校のことはよくイメージすると思うのですが、その次の大学、特にこの市内や管内には大学という場所が余りないものですから、実際に大学の中に入って見て、大学というのはどんなところなのだろうとか、そういうことをよく見ていただきたいということでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 大学のキャンパスというのは、チャンスがないと入っていけない場所だと思うので、中学生を対象に高校を飛び越えたその上があるのだという将来の進路の参考ということでは、とてもいいお話というか取り組みではないかと思えます。

でも、実際大学を見ても経済的な理由で進学できないという子供たちも現実たくさんいらっしゃいます。そこで、このような子供に夢と希望を与えるようなことができる取り組みを実施するのであれば、経済的な理由で左右されないような、希望する子供たちが希望する進路へ進めるようなことの取り組みも同時に行うべきではないかと思うのですけれども、現在歌志内市で実施している奨学金制度についての見直しというのもやっぴいかなければならないのかなと思えますが、奨学金制度についての見直しのお考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） このたび大学訪問というのは、先ほど杉山主幹のほうから申し上げましたとおり、やはり中学生に大学というところを見学していただきながら、意識を高めてもらうという目的の一つでございます。

また、議員おっしゃるとおり経済的な部分ということで、当市においても奨学金制度を設けております。額として満足のものかという部分では金額的には別としまして、現在、国の

ほうでも給付型の奨学金制度ということも動向としてはございますので、ただその奨学金の額というのが、やはり問題になってくるのかなと思います。また、その辺については今後奨学金制度という部分全体の中で、見直していくというのにも必要になってくるというのは御指摘のとおりかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 確かに、奨学金については国の方でも新たな取り組みが始まってきています。歌志内でも独自の取り組みというのが求められてきているような時期なのではないかなと思います。現実的に経済的な理由で大学ですとか専門学校へ進むことをあきらめた子供たちがたくさんいます。

歌志内の子供たちが、将来に夢と希望を持つことができるような取り組みをぜひ実施していただいて、歌志内で生まれて育ってよかったと、子供たちが言えるような、そういった支援を講じていただきたいと思うのですが、奨学金のことについて教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 非常に本田議員おっしゃるとおり、貧困が要するに進学を閉ざしてしまっている、あるいは教育格差を生んでいるということは事実でございます。

ただ、一方、奨学金に対するさまざまな問題がありまして、奨学金と言えば非常に聞こえがいいのですが、我々の世界では、学生ローンというようなことで言ってみて、卒業してから要するに返済額が500万円、600万円、700万円というような形で、本当に生活していけるのかどうかというようなことで、非常にそういう部分も問題があるかと思えます。

本当に全部返済ではなくて給付型の形の奨学金であれば問題はないのですが、一応国もそういうふうな形になってないものですから、そのところを慎重に考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ学生ローンにならないように給付型、たくさん的人数には対応できないかもしれないけれども、本当に困っていて、本当に能力があって、本当に学校に行きたいという子供に対しては給付型というのも考えていって、ぜひ次代を担う子供たちの希望の芽を伸ばしてあげるような支援を進めていっていただきたいと思います。

続きまして、屋外での居場所づくりに関してだったのですが、公園や児童公園なども草刈りをしてきちんとしているので、決して外遊びができる場所が少ない状況ではないというような先ほどの御答弁でしたが、小さい公園とかではボール遊びとかも危なくてできないし、旧西小学校のグラウンドで遊んでいる子供たちもいるのですが、トイレはどこに行っているのだろうと、やっぱりちょっと考えてしまうのですよね。

冬場はスキー場へ行って体を動かすこともできますが、夏は、今、歌志内市内にプールがないので、外のプールまで行くような環境にあります。ぜひやはりどこかで思い切り遊べるような、そういったことも必要になってくるのかなと思いますので、現状ある児童公園ですとか、公園にとらわれないで、もっと子供たちが走ったり、サッカーをやったりとか、そういったことができるような空間をつくっていただくようなお考えをしていただきたいと思うのですが、そのことについては、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 私たちが日ごろ巡回などを行っている中で、市内の子供がよく遊んでいる場所と言いますと、東光地区の改良住宅の公園ですとか、コミュニティセンターの駐車場、文珠第1ちびっこ広場、おっしゃった西小学校の遊具のところ、それから文珠しらかば団地の公園、また、しらかば団地の改良裏の川原などで、子供の遊んでいる姿はよく見かけるところでございます。

また、民間のシンクタンクの調査によりますと、大都市ではやはり子供が外遊びをする場所ということでは、整備された公園ということが多いわけなのですが、地方とか小都市では、その地域のさまざまな自然空間、こういったところを遊び場にするとか、好まれるということが多いという傾向がございます。

先ほど、教育長から御答弁ございましたように、そういった意味では公園もありますし、市内に、歌志内で外遊びできる場所もございますので、そういった子供の動きなんかも見ながら、またそういった場所をどういうふうにかえたらいいのかということ、これから考えていくべきなのかなということで考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ子供たちが健やかに育てるような環境を整備していただきたいと思っております。

あと高齢者が知識や技能を活かすことができる機会を提供促進するということだったのですが、先ほど、手づくりしたものや家庭菜園で収穫したものをバザー形式で出品するような、そういった取り組みをしていきますということだったのですが、例えば、歌志内には多くの漬物名人とかと呼ばれる方がたくさんいらっしゃいます。若い方の中では、漬物を漬けたいのだけれどもなかなかうまく漬けれないという方や、漬け方自体がわからないので、スーパーで買ってきているのだという方もたくさんいらっしゃいます。

そこで、高齢者の方が持っている漬け物のノウハウというものを若い世代に伝承するような機会の提供、こういったものも効果的ではないかなというふうにかえます。

漬物にかかわらず料理全般、例えば歌志内でいうとなんこのつくり方ですとか、やはりお年寄りに聞かないとわからない知恵というのがたくさん眠っているのかなというふうに思うのですよね。さまざまな知識をお持ちの高齢者の方と若い世代、これも異年齢交流というふうにつながってくるのかなと思うのですが、こういった取り組みについてお考えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） このことにつきましても、先ほど教育長からの答弁にございましたとおり、先日初めて開催しまして、また来年も予定しておりますコミュニティバザー、これを発展させるようなことで実現していかないかなということが、私ども教育委員会の考え方でございます。

ですので、例えば来年の予定としては、ことしは3月に行いましたけれども、平成29年度は今8月下旬ぐらいを予定して、例えば家庭菜園といったところでできた夏野菜ですとか、そういったものをまた自分の趣味でつくって食べるだけでなく、そういったバザーに出してみるといったこと。そして、またそういう格好で発展しますと、議員おっしゃったような、今度は家庭での漬物ですかそういったものにも、どんどんいろいろなことが発展していけば、またさらにこの事業の効果というのが高まるのかなというふうにかえております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね、ぜひそういったほうに発展させていっていただくよう



な取り組みをしていただきたいと思います。

また、高齢者の方も若い世代の方とかかわることで、携帯電話の便利な使い方を教えてもらったりとか、今いろいろな情報交換とか、そういったこともお互いの相乗効果になるのかなというふうに思いますので、ぜひうたみんにたくさんの人が集まれる取り組みをしていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

---

午前11時11分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

質問順序6、議席番号1番湯浅礼子さん。

市政執行方針についてほか1件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 平成29年度市政執行方針、教育行政執行方針につきまして、通告書どおり質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、市政執行方針について。

第1は、市民と協働で創るまちであります。

2ページ、3行目。

引き続き基礎自治体としての役割を果たすべく、市民サービスの向上のため、多くの市民との対話を進め、多様な行政ニーズの把握に努めるとともに、地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して必要な支援を行い市民主体のまちづくりに取り組んでまいります。とございますが、そこでお伺いをいたします。

2ページ、3行目。

①でございます。

多くの市民との対話を進めるとございますが、各自治体では斬新的な考え方で取り組まれているところもあるようです。当市の取り組みについてお伺いをいたします。

②といたしまして、多様な行政ニーズの把握に努めるために、どのようなことに取り組まれるのでしょうか。

③地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して必要な支援を行いとございますが、具体的な内容についてお伺いをいたします。

2ページ、10行目でございます。

④といたしまして、市の公式ホームページは、より早い情報提供の場として、地域おこし協力隊のフェイスブックと連携を図るとともに、見やすく的確な情報発信に努めてまいります。とございますが、トップページのリニューアルの取り組み内容についてお伺いをいたします。

2ページ、16行目。

⑤です。本年度は、明治30年に歌志内戸長役場が設置されてから120年を迎える節目になりますので、開基100年に発行した記念要覧以降20年間の歴史と歩みを振りかえる記念誌を発行いたします。とございますが、発行事業の取り組みについてお伺いをいたします。

3ページ、2行目。

⑥でございます。非核平和活動につきましては、市民の平和に対する意識の高揚を図り、恒久平和を願う啓発活動を引き続き推進してまいります。とございますが、具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

3 ページ、7 行目。

⑦でございます。本市の財政運営につきましては、人口減少の影響により非常に厳しい状況にあることを再認識した上で、限られた財源を効率的、効果的に活用し、中長期的に持続可能な財政構造を確立しながら、将来世代に過大な負担を残さぬよう財政の健全化に努めてまいります。とございますが、手法をお伺いいたします。

3 ページ、11 行目。

⑧でございます。ふるさと応援寄附を通じて、本市のまちづくりを応援していただける方をさらにふやすため、寄附をいただいた方へ謝礼品を充実するとともに、情報発信に努めてまいりますとございますが、謝礼品の具体的な内容についてお伺いをいたします。

第2は、活力と魅力あふれるまちであります。

4 ページ、3 行目でございます。

商工会議所が実施するプレミアム付き商品券発行事業への支援、市内事業者の声を行政施策に反映させる仕組みづくり、さらには創業支援にかかる情報提供など、活力ある地域経済を目指し取り組んでまいります。とございますが、そこでお伺いをいたします。

①といたしまして、昨年はプレミアム付き商品券が大好評で、早い時間帯で売り切れ、私も欲しかったとの市民の皆様の声が多数ありました。本年の取り組みの内容についてお伺いをいたします。

②といたしまして、市内業者の声を行政施策に反映させる仕組みづくりについて具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

③さらには、創業支援にかかる情報提供など活力ある地域経済を目指すとございますが、具体的な取り組み内容をお伺いいたします。

4 ページ、9 行目。

④でございます。農業の振興につきましては、ワイン用ぶどう試験栽培事業が2年目を迎え、獣害対策用フェンスの設置及び苗木の新植など、本格的な栽培を開始とございますが、ワイン用ぶどう試験栽培事業の本年度の内容についてお伺いいたします。

5 ページ、2 行目でございます。

⑤また、地域特産品づくりにつきましては、特産品開発支援事業の活用促進を図るとともに、庁内組織による歌志内オリジナルの土産品づくりの検討を継続してまいりますとございますが、どのような土産品を考えられておられるのかお伺いいたします。

第3は、健康で心ふれあうまちであります。

6 ページ、2 行目。

①といたしまして、新たに社会福祉協議会に委託して実施するつどいの場事業や継続事業を含め、市民が引き続き安心して暮らせる福祉のまちづくりとございますが、新たなつどいの場事業の具体的な内容についてお伺いをいたします。

6 ページ、8 行目。

さまざまな職種の関係者が協働して、個別支援のあり方と地域課題の検討を行う地域ケア会議を引き続き開催し、会議の充実を図り、地域包括ケアシステムの円滑な構築に向け取り組んでまいります。とございますが、そこでお伺いをいたします。

①といたしまして、個別支援のあり方と地域課題の検討を行う地域ケア会議を開催すること

で、何か変わったこと、見えてきた部分の課題などございましたらお聞かせください。

②地域包括ケアシステムの中で地域の総合相談窓口として、地域包括支援センターの機能強化が必要と思いますが、いかがでしょうか。

7 ページ、5 行目。

③でございます。各種がん検診につきましては、がん検診推進事業や、昨年度から実施した大腸がんの個別検診を継続するとともに、受診の促進と異常の早期発見を図るため、各種がん検診の自己負担を500円に、市民税非課税世帯は無料といたしますとございますが、今まで検診率を上げるために頑張ってきた経緯を思うと最高に喜ばしいことであり、PR次第では検診率につなげていけるとと思いますが、今後のがん検診の取り組みについて伺いをいたします。

第4は安心して快適に暮らせるまちであります。

9 ページ、10 行目。

①といたしまして、市営住宅の整備等につきましては、快適な住環境のため、昨年本町高齢者専用住宅を開設しとございますが、入居者PRはどのような方法でされているのでしょうか、伺いをいたします。

14 行目でございます。

②これまで住民の皆様にご負担をいただいていた、自動車保管場所の土地貸付料については、廃止することといたします。とございますが、具体的にはどの範囲か伺いをいたします。

件名2の教育執行方針について。

はじめに、1 ページ、11 行目でございます。

本市においても人口減少と少子高齢化というまでもありませんが、この状況を打開すべく策定された「歌志内市総合計画～みんなで創る笑顔あふれるまち～」及び同計画と連動した歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている「オンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にすまち」は、まさに中教審の答申を先取りするものでありますので、総合計画の実現に向けて、歌志内市教育大綱の基本目標である「豊かな心を育む教育と文化のまち」を目指した教育行政に全力を尽くしてまいります。とございますが、そこでお伺いをいたします。

①といたしまして、昨年、策定された総合計画そして創生総合戦略の「オンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にすまち」は、まさに中教審の答申を先取りするものであるとの森塚教育長の情熱と力強い決意が感じられました。歌志内市の子供たちへの思い、そして夢・未来像について伺いをしたいと思います。

第1は、幼児教育の充実であります。

2 ページ、8 行目。

①といたしまして、平成30年度開園予定の認定こども園において、保健福祉課と連携し、より充実した教育課程の作成やその他教育・保育が提供できるよう努めてまいります。とございますが、市民の皆様が待ち望んでいた認定こども園の開園です。一番のPRポイントは何かをお伺いしたいと思います。

第2は、学校教育の充実であります、

2 ページ、1 行目。

①です。急速な社会情勢の変化に加え、地域との協働体制の構築やグローバル化などに伴う教育改革が進められ、平成32年から学習指導要領が大きく改訂されるなど、時代の変化に対

応し得る教育活動の展開が求められております。とございますが、歌志内の子供たちに直接かわる部分、また教師が日ごろより取り組むべき教育活動についてお聞かせください。

2 ページ、8 行目。

②でございます。小中一貫教育の制度化にかかる改正学校教育法等が、平成28年4月に施行されたことに伴い、設置者が地域の実情に応じて小中一貫教育を導入できることとなったため、小学校、中学校において教育課程の設定など具体的な計画づくりを進め、小中一貫併設校の方向性について検討を行ってまいります。とございますが、どの部分が大きく地域の実情に反映されていくのかをお伺いしたいと思います。

3 ページ、14 行目。

③でございます。本年度から小中学校の修学旅行費用を全額助成する制度を新設し、各家庭の負担軽減に努めてまいります。とありますが、大変よい制度だと思っておりますが、どのような経緯から全額助成を決断されたのかをお伺いしたいと思います。

第3は社会教育の充実であります。

4 ページ、14 行目。

①でございます。環境改善を図りながら、放課後や休日の居場所づくりを実施してまいります。とございますが、認定こども園ができますと、児童館の位置づけなど変化する部分がないのかをお伺いしたいと思います。

第4は、芸術・文化・スポーツの充実であります。

5 ページ、8 行目。

①でございます。社会体育施設におきましては、市民体育館のトイレを一部洋式化することとし、とございますが、待望の願いがかない、利用者もふえるのではと考えます。ただ、館内の雨漏りがひどい状態ですが、部分改装の考えはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

湯浅議員の一般質問にお答えいたします。

まず、市民と協働で創るまちの①多くの市民と対話するための取り組みでございますが、まちづくりは行政だけでは取り組むことはできません。市民と行政がともに知恵を出して、力を合わせて取り組むために多くの市民の声を聞くことが大切であります。

そのためには地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会、小中学生との語る会やふれあい市長室を開催し、市民と直接対話する機会を設けてまいります。

また、小さなまちの利点を生かして、団体や市民グループ等の会合に出席した際を利用し、時間が許す限りインフォーマルな意見交換も有効と考えております。

次に、②の多様な行政ニーズの把握についてでございますが、多様な行政ニーズを把握するためには、やはり多くの市民の声を聞くことが大切だと考えております。

このため小さなまちの利点を生かして、職員が職場に限らず町内会や各種団体の集まりなど、さまざまな場面で聞き取った市民の声を、管理職を初めとして情報共有できるように努めてまいります。

次に、③の地域団体等が取り組む地域づくり活動に対しての支援内容についてでございますが、平成29年度から町内会等の団体が取り組む地域づくり活動に対し、補助対象経費の2分の1以内で最大10万円、3年間を限度として、地域づくり活動支援事業補助金を交付することを予定しております。

具体的には、例えば、町内会等で独自に取り組んでいる除雪や環境、景観美化、防災等の啓発活動など、地域の幅広い活動に対して実施する団体を応援しようとするものであります。

次に、④の公式ホームページのリニューアル内容でございますが、市の公式ホームページにつきましては、トップページを固定のイラストから写真等が切りかわるスライドショーに変更し、例えば、四季の風景や特産品の写真を使用することにより、市のPRをより効果的に行うことができるようにする予定であります。

次に、⑤の開村120年を迎えるに当たっての記念誌の発行についてであります。平成9年に開基100年を記念して発行された市勢要覧に続き、平成9年以降の市の行事や変遷等を写真集として取りまとめ、歌志内誕生120年の記念誌として発行するものであります。

次に、⑥の非核平和運動に関する取り組みについてであります。これまで広島市と長崎市に原爆が投下された8月6日と9日、終戦の日の8月15日に戦争の犠牲者となった方への冥福と全世界の恒久平和を祈るため、市広報紙を通じて市民に黙祷を捧げることをお願いしてきたところでございます。

今後におきましても、市民が一丸となって黙祷を捧げることにより、改めて恒久平和を願ってまいりたいと思っております。

また、新たな試みとしましては図書館に非核平和に関連する図書コーナーを設け、一定の期間原爆や戦争、平和について考えるきっかけづくりを行いたいと思っております。

なお、連合北海道歌志内地区連合会が実施する広島市で開催される原水爆禁止世界大会への中学生派遣に対する支援につきましても、継続して実施してまいります。

次に、⑦の将来世代に過大な負担を残さない財政健全化の手法についてであります。財政運営は「入りを量りて出るをなす」が基本であると考えており、基本的には収入に見合った支出を心がけていれば財政の健全化は保たれていますが、一方で、行政が一定程度の事業を確保しなければ地域経済がもたない現状もあります。

このため、効果のない事業や目的を達した事業は縮小、廃止し、財源を確保するとともに、場合によっては複数年で収支の均衡を図るなど、貯めながら使うこととしております。

しかし、注意しなければならないのは、当年度分の支払いがないからといって必要以上に起債など後年度負担で財源を確保したときは、将来世代に過大な負担を負わせることとなります。

過去財政危機に陥った原因の一つは、実質公債費比率が高かったことであります。

当時は、公会計制度ができる前で、負債というストックが見えにくい構造でありましたが、今後は、公会計制度により一目で確認できますので、これらの数値を考慮しながら、将来世代に過大な負担とならないよう財政運営するものであります。

次に、⑧のふるさと応援寄附者への謝礼品の内容についてであります。ふるさと応援寄附金の謝礼品につきましては、他市町村に比べ種類に見劣りしている実態があり、今回は、歌志内を感じることができるものを商品化することを予定しております。

具体的には歌志内や歌神などの地名をかたどった木札や、市の風景や施設を印刷したトランプの作成、採掘した大きめの観賞用塊炭などで、そのほかにも、現在の謝礼品提供先と協議し充実を図ることとしており、5種類から10種類程度ふやしたいと考えております。

次に、活力と魅力あふれるまちの①、商工会議所が実施するプレミアム付き商品券発行事業の販売方法についてであります。プレミアム付き商品券販売の実施主体は商工会議所であり、市は、商工会議所が行う事業に対し、必要な支援として補助金を交付しております。

新年度においては、発行数を昨年の2,000セットから2,500セットにふやす予定との

ことであり、無料バスの運行や体が不自由な方への代理購入制度の継続など、市民がより購入しやすいような販売方法について、検討されるよう商工会議所に要請してまいります。

次に、②の市内事業者の声を行政施策に反映させる仕組みづくりについてであります。厳しい経済情勢が続く中、市内の商工業者は必死で事業継続に取り組まれております。

このため、商工会議所との情報共有はもとより、市内にある業種別の組合や団体等と直接対話する機会を設け、現在抱えている課題や要望等をお聞きし、その解決や必要と思われる取り組み等について行政施策に反映させる仕組みを設けたいと考えております。

次に、③の創業支援にかかる情報提供等についてであります。現在、国においては景気対策の一つとして、若者や女性などの創業を支援するための各種制度が設けられております。

市といたしましては、ホームページや広報等を利用し、これらの情報提供に努めるとともに、商工会議所と連携のもと、日常的な相談体制について検討するなど、少しでも多くの創業に結びつくよう努めてまいります。

次に、④のワイン用ぶどう試験栽培事業の本年度の内容についてであります。新年度におきましては、融雪剤を散布した後、雪解けを待って獣害対策用フェンスの設置及び約3,000本の苗木を植栽し、本格的な栽培管理を開始いたします。

さらには、昨年実施した土壌診断結果に基づく土壌改良、大雨による土壌流出を防ぐための暗渠敷設、垣根仕立ての支柱への番線張りなど行うこととしております。

次に、⑤の歌志内オリジナルの土産品についてであります。市内に検討委員会を設置し、本市にあるいろいろな素材を活かしながら、土産品となり得る商品の選定に向け検討を進めております。

具体的には、なまはげを素材とした飴やクッキーなどの食品や、焼き物、装飾品などの土産品開発を検討しております。

また、市内の事業者が商売として土産品開発を手がけていただくことで、特産品開発支援事業の活用促進に結びつくことにも期待しております。

いずれにいたしましても、本市を訪れる方が購入意欲の湧くもの、市民からお使いものとして利用され先方に喜ばれるような土産品を開発してまいりたいと考えております。

次に、健康で心ふれあうまちの①、つどいの場事業の具体的な内容についてであります。平成29年度より開始するつどいの場事業は、高齢者が住みなれた地域で、生き生きと生活が継続できるよう他者との交流を図り、心身の健康の維持・増進ができることを目的に行うものがございます。

歌志内市デイサービスセンターの空きスペースを利用し、週1回、4時間の開催で茶話会や軽運動、レクリエーションや趣味活動などを行います。

対象者は介護認定や疾病の有無などに関係なく、市内に居住する65歳以上の方全てを対象に、地域支援事業の中の介護予防事業として実施いたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築にかかる①の地域ケア会議に伴う課題についてであります。地域包括ケアシステムの円滑な構築に向けて実施する地域ケア会議は、平成27年4月の介護保険制度の大改正により地域包括支援センターの機能強化の一つとして、地域支援事業に位置づけられ、当市におきましても平成27年度より開始いたしました。

これまでは、情報交換や困難事例の検討など単発の会議で集まっていた関係者が、当市の地域包括ケアシステムの円滑な構築を目指して、月1回ずつ半年間継続して集まることで互いの業務内容や担っている役割などを知ることができ、発生した問題の中身によって、どこの誰と連絡調整を図ればよいかのかがわかり、問題解決がスムーズになりました。

また関係者一人一人が自分も地域包括ケアシステムを構築していく一員であるという認識を持ち、それぞれが果たすべき役割などを意識して考えるようになりました。

さらに、当市の高齢者支援のための資源を再確認することができましたので、今後は、その資源の効果的な活用方法などを検討していく必要があると考えております。

次に、②の地域包括支援センターの機能強化についてであります。議員の御指摘のとおり、高齢者が増加している現代社会において、高齢者支援の中核機関である地域包括支援センターの役割は非常に重要であり、高齢化率の高い当市においては、その重要性は一層大きいものであると認識しております。

介護保険制度の改正により、実施しなければならない事業もふえており、当市においても平成29年度より開始する認知症総合支援事業の中で、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに新たに配置する予定としております。

次に、③の今後のがん検診の取り組みについてであります。PR強化の取り組みとして、胃・肺・大腸・乳がん検診は40から69歳の方に、子宮がん検診は20歳から69歳の方に個人通知をするほか、保育所や幼稚園、小中学校に依頼し、チラシの配布を行う予定としております。

また、がん検診に関するポスターを作成し、庁舎内やコミュニティセンター等、人が集まる場所に掲示をしたり、各教室等でPRを行い受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、安心して快適に暮らせるまちの①高齢者専用住宅の入居者へのPR方法についてであります。昨年9月の広報紙への折り込みや、翌10月にはこれまでに建設してきた市営住宅と同様な方法で広報に掲載し、周知したところです。

一方で、町内会への回覧や市外への周知として関係機関の協力を得て、プレス空知に完成の写真と入居者募集について掲載したところでございます。

最後に、②の自動車保管場所の土地貸付料の廃止についてであります。東光3区地区、東光シルバーハウジング、歌神1区地区、神威シルバーハウジング及び文珠高台地区の舗装整備を行っている駐車場を除く舗装整備がされていない保管場所が対象になります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） —登壇—

湯浅議員の御質問についてお答えいたします。

まず、初めの①歌志内市の子供たちへの思いについてでございます。ある高校の校長先生からは、歌志内市から通ってくる生徒は本当に素直で頑張り屋さんが多く、すばらしい生徒ばかりですと、お褒めの言葉をいただいております。

私も、いつも歌志内の子供たちは本当に素直で純粋な子供たちと思っております。私が思う子供たちの将来像はこれから社会情勢が目まぐるしく変化する時代に直面していく中で、生き抜く力を身につけてほしいと思います。

私が思う生き抜く力とは、自律、共生、イノベーション、イノベーションとは新しい創造性だと考えております。自律とは、みずから目標を定め、目の前から逃げ出さず向かい合うこと、共生とは周りを思いやり、地域や社会などコミュニティのために助け合うこと、イノベーションとは時代がどのように変化しようとも、みずから考え課題を設定し、その解決に向けて努力する、みずからの持ち場で新しい価値観を生み出していくことだと考えております。

そのためには、まず、自分をだめな人間だと否定することなく、自分に自信を持ち、自分の

やりたいことにしっかりと目標を決め突き進んでいく子供であります。そして、優しく、人とともに生きていくことができる人になってほしいと思っております。

さらに、歌志内で育ったという地域に対しての誇りを持ってもらいたいと思います。

私たちは、未来は自分でつくり出すという思いを持つ子供を、学校、家庭、地域が育成していく義務があります。どんな困難が待ち受けても、この社会を生き抜いていく力や思い描いた未来をつくっていく力を応援していきたいと考えております。

次に、幼児教育の充実の①認定こども園の一番のPRポイントは何かということですが、認定こども園は現在、保健福祉課におきまして建設準備が進められておりますが、今後教育課程の作成など進められますので、教育委員会としても連携を図りながら作成に携わっていくこととしております。

認定こども園は幼稚園と保育所の機能や、特徴をあわせ持ち地域の子育て支援も行う施設です。具体的に申し上げますと、保育所は就労などのため家族で保育できない保護者にかわって保育する施設です。

一方、幼稚園は小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校として位置づけられています。

こうした教育と保育を一体的に行う施設が認定こども園でありますので、保護者が働いている状況にかかわらず、3歳から5歳のどのお子さんも教育・保育を一緒に受けることができる点が最大のPRポイントであると考えております。

さらに、施設面では先生方の現場としての意見を取り入れた機能的な部屋の配置や敷地内にグラウンドも整備され、子供たちが伸び伸びと遊ぶことができる点などもPRポイントではないかと考えております。

次に、学校教育の充実の①教師が日ごろより取り組むべき教育活動についてであります。平成32年度から学習指導要領が大きく変わります。この背景には、教育基本法や学校教育法が目指す普遍的な教育の根幹を踏まえ、グローバル化の進展や人工知能、AIの飛躍的な進化など、社会の加速的な変化を受けとめ、将来の予測が難しい社会の中でも伝統や文化に密着した広い視野を持ち、志高く未来をつくり出していくために必要な資質、能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指すと言われております。

また、資質、能力の育成のためにはどのように学ぶか、すなわち各教科等の指導計画の作成と実施や、学習指導の改善充実が必要であるとされ、具体的には主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業改善が求められています。

現行の学習指導要領に基づく教育課程においても重視されていますが、資質能力の育成を視点とした取り組みは十分でないと言われております。

今後、これらの取り組みの質の向上が求められると認識しておりますので、日ごろからこれらを意識しながら子供たちに接し、取り組んでいく必要があると考えております。

次に、②の小中一貫併設校の方向性についてでございますが、小中一貫教育制度は平成28年4月より小中一貫教育の制度化に係る改正学校教育法が施行され、小中学校が分離していても設置者が地域の実情を踏まえて、小中一貫教育が有効であると判断した場合に、円滑かつ効果的に導入できることとなりました。

小学校と中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものとされています。

本市においては、これまでALTを活用し、幼稚園を初め小学校低学年から国際理解教育として英語教育を行い、その取り組みが深く評価されています。



しかし、現在の教育課程では、特に小学校低学年における英語教育には自由な取り組みができないのが現状であります。小中一貫型小学校中学校になりますと、英語科の早期導入とあわせて小学校低学年からアルファベットや単語指導を行うことができるようになります。

このことから、本市では平成29年度において、英語教育を軸とした小中一貫教育制度における教育課程の検討を行い、平成30年度から実施できるよう取り組むこととしております。

次に、③の修学旅行費全額助成についてでございますが、児童数の減少に加え、道内のバス単価が高騰したことに伴い、修学旅行にかかる1人当たりの単価が増加し、保護者負担が増加傾向にあることから、その負担の軽減を図ることを目的としております。

修学旅行費用の現状について、教頭会において特に中学校から保護者負担の軽減のため、千歳空港までの移動に市のバスを活用できないかという要望がありました。

教育委員会としては、市のバスの活用は難しいと判断し、新しい助成制度を創設し、当初は、定額を設定して助成することや限度額を設けての半額助成などを検討したところでありますが、最終的には、子供たちにとって見聞を深める大切な学校行事であるとともに、子育て支援の充実を図るため修学旅行費用の全額助成を決めたものです。

次に、社会教育の充実の①認定こども園と児童館の位置づけについてでございますが、認定こども園は就学前の幼児が対象であり、児童館は小学生が対象でありますので、認定こども園の開園が児童館の設置に直接関連することはございません。

最後に、次に、芸術・文化・スポーツの充実の①市民体育館について、館内の雨漏りにかかる部分改装についてでございますが、体育館の管理棟の階段付近の雨漏りの状況は承知しておりますが、これをとめるためには管理棟の屋根を全面的に改修する必要があり、部分改装ではなく大規模な改修工事となります。

体育室などに影響がある場合は、一般修繕によりその都度対応し、でき得る限り利用者の御迷惑にならないよう対応してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 御答弁ありがとうございます。

後半戦の一般質問でございまして、かなり重複している部分がございます、理解するところが多々ありました。

私、何点かピックアップして再質問させていただきたいと思っております。

1番最初の①ですね、多くの市民との対話ということで、昨年度さまざま地区別懇談会ですとか、町内会連合会とか、情報交換会、また小中学生との語る会、また、ふれあい市長室と、公務お忙しい中、時間をこじ開けてさまざまな機会を設けて市民の皆様の声を聞いているということをお伺いしました。

昨年ずっと見てみますと、市長の考え方が職員の皆様に伝わっているのかなというふうに感じた部分で、町内会に必ず参加していただいているとか、また、交通安全に時間のない中、出勤前の時間帯で顔を出していただけるとかという部分が、すごくいいことだなというふうに思っておりました。

その部分の関連する部分で、また、さらにほかの地域ですばらしい取り組みをやっている部分も感じましたので、ちょっと紹介したいと思います。

これは、「こんな課があったんだ」というキャッチフレーズで、千葉県の船橋市の部分なのですが、この船橋市は「市民の声を聞く課って知ってますか」というタイトルで出てました。これは市民の声を聞く課という部分を市役所の1階の正面入口から、右奥にきちっとわかりや

すいように設置されているということで、2班に分かれて業務を行っているということです。

市政サービス班というのが一つの班でございまして、そこにいただいた市民の皆様の声、意見等々を関係各課に、この方が連絡を取り対処して、さまざまな部分に繋いで、そして問題を解決していく。

それから、もう1点、これは前に歌志内でも市長への手紙ということで、さまざまあつたと思うのですが、市政ポスト用封書とはがき、そういうものは市役所とか、また駅前の総合センターの窓口、図書館、公民館に用意されていて、そして、最近は市のホームページにある電子ポストからの意見が多いと、市民の声を聞くことは簡単なようで難しいので、このような取り組みを行っているということを知っていて、すばらしいなと思いました。

北海道ではどうなのかなと思って北海道も見てみました。札幌市とか多々あるのですが、こんなに詳しく力を入れて課が取り組んでいるというところは、北海道ではないというふうに感じました。この部分で人、職員の方がとられるということで、一つ課をふやすということは難しいことなのかもしれませんが、市民の皆様の声を吸い上げる、聞くという部分では大事な部分だというふうに考えますので、この部分ではどのように考えられますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 答弁の途中ですが、ここで、1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

---

午後 0時54分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ただいまお話しがありました船橋市の取り組みにつきましては非常によいことだとは思いますが、ただ、市民の意見を聞く方法や相談を受ける方法はいろいろなやり方があり、その地域性や人口規模、住民の年齢構成などを考慮して、その地域に合ったやり方があると思います。

逆に、船橋市は人口も60万人以上いる中核市でございますので、当市の市政懇談会のように、直接市長が全町内会を回って声を聞くというのはなかなか難しいのではないかなというふうに思います。

当市のような人口規模では、単独の課を設けることは困難だと思いますが、現在も市民の声を聞く広聴につきましては企画財政課の広報担当で行っており、市民相談につきましては市民課で行っておりますので、船橋市の取り組みにつきましては参考とさせていただきますが、現行の課の中で対応をさせていただきたいというふうに思います。

また、メールによる対応につきましては、当市のホームページには市政ポストという名称ではございませんが、まちづくり意見箱やみんなの掲示板といったコーナーがございますので、こちらを御利用いただくようPRをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 60万人と、この歌志内では全然比較にならないということですね。

私自身、何でもこういうふうにご提案しましたというのは、私が議員にさせていただいた最初の年から歌志内市全世帯に、必ず年頭の御挨拶に回らせていただいております。今回で6回目となりました。最初は本当に1カ月ぐらいかかって大変だなという思いで頑張ってきたのですが、本当に今回1月は8日間ぐらいで全て回り切ることができました。これもやはり取り組む

といろいろな知恵が出て、いろいろな部分でできるのだなということを実感しました。

その中で、一番感じますのは、回っていてずっと普通のお宅にでも、まちで会いまして、「湯浅さん、この間留守していて、名刺をちゃんと6枚とってあるのですよ、今度うちにお茶飲みにきてください」とかいう、何て言えばいいのでしょうか、小さな部分での心と心の交流ができ上がってきているなという部分で、市民相談をたくさんいただいております。

ですから市で共催している老人クラブ連合会のいろいろな行事も私は欠かさず出ようと思って必ず出ているのですが、その中で顔の見える人と人のつながりができたときというのは、本音で話し合えるなという部分を強く感じたものですから、もとの市政懇談会というのは限られた方しか私は集まってきていないのではないかなど。本当のところの相談を受けたいという方の意見というのは、市としてはとらえられているのかなというところが疑問視するのですが、その部分ではいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのような部分もあるかもしれませんが、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、小さなまちの利点を生かしまして、団体や市民グループ等の会合に出席した場合は、時間が許す限り非公式なお話も聞いております。

それで、先日も町連の50周年の会合があったときに、今回の地域づくりの補助金の部分、これの情報提供をしていただいたところ、早速どういものなのだとということで、お話を聞きたいということで、まだ予算が通る前ですけども、お話を聞きたいというふうに見えた方もいますので、そういうような非公式のグループの集まりとか、そういうときの会合とか意見交換も重要なのではないかと思いますので、そちらのほうをぜひ利用していただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、角度を変えまして、市政懇談会に集まってくる年代層については、若い方はどれぐらいのパーセンテージになっておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 年齢層をきちっと把握したことはございませんが、昔は夜やっておりましたが、今は昼にやる割合をふやしておりますので、見る限りでは年輩のもう仕事をしていない方、65歳以上の方がほとんどでないかなというふうに見ております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） では、若い方の意見というのはどういう場で市は吸い上げて、声を聞いていくというふうな取り組みを行っていくつもりなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 若い方という部分では、市との情報交換会こちらがありますので、町内会の役員のほうには若い方も入っていらっしゃいますので、その部分で聞いていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私、一番市役所に足を運んで正面玄関から入るときには、気合を入れて入ります。と言うのは、何か一歩足を入れるとたくさんの目が集中されるものですから、ちょっと私もこう感じるのだから市民の皆様はどうなのかなど。もっと気軽にさっと庁舎に入って、例えば雑談でもいいですから、いろいろなところに行つてできるような雰囲気づくりというのが市民の声を聞く一番第一の条件ではないかなど、そういうところを考えますと、今、元の図書館等々空いている部分がすごく活用できるのではないかなど、お子さんを遊

ばせたりとか、いろいろな部分でお茶飲みしながらの対応の中で、本音の話というのですか、市民相談これこれという構えた形ではなくて、日常生活の中で、こういうこともあるんだよねという若い方の意見というのは、そういう部分から吸い上げられるなというふうに感じられるのですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 若い方の意見ということで、市長が直接聞かなくても、先ほど申しあげましたけれども職場に限らず市の職員、特に管理職は町内会や各種団体の集まりとかにも顔を出しておりますので、そのようなさまざまな場面でお話を伺うことができますので、その中で伺ったもので情報を共有したり、上のほうに上げるべきものについては上げておりますので、そのような形でやってまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

今、やっている取り組みの中から市民の声をしっかり受けとめて形にしていだければと思います。

特に、もう1点だけ高齢で足元がおぼつかない方々もたくさんいらっしゃいますので、そういう方々が町内会できちっと声を吸い上げるような、そういう取り組みは連合町内会の会合等ではやっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 町内会連合会で声を吸い上げているかどうかはわかりませんが、その単位町内会の中では恐らくその団体にもよると思いますけれども、一月に1回の役員会とか、見守りのお話をしたりとか、そういうのをやっていると思いますので、その中で単位町内会としては、把握をある程度されているのではないかとこのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） まず、町内会たくさんございますので、そこそこの町内会の特色というか、カラーがありますので、いろいろな部分であると思いますので、しっかりと市民の声を吸い上げていただいて、そして市政に反映していただきたいと思っております。

それでは、次のほうにいきたいと思っております。

先ほどのホームページの部分なのですが、新しくということで、すごい何かいいなというふう聞いておりました。もう日ごとに写真が変わって歌志内の魅力が、ばんばん出てくるのだなという部分なのですが、私、全部のホームページを大体開いて見ております。歌志内のは明るくてすごくいいなと、配色等々なんかいいのですけれども、ただ一つ何かもの足りないなと。市長の部屋という部分は昔からなかったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 記憶している範囲の中での答弁となりますが、なかったのではないかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） やっぱり市長の顔というのは歌志内市の大きな部分でございますので、私はあったほうがいいなと思うのですが、そういう意見等は出たことはないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私が知る限りでは、そのような意見を伺ったことはございませ

せん。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 何かいろいろ親しみが持てるのではないかというふうに思うのですね、そこの部屋を使っているいろいろな部分の交流できたら、私はもっと身近なものになるのではないかなというふうに思います。

それはおきまして、フェイスブックなのですけれども、3名の方がいらっしゃるのですけれども、情報発信するときに名前の何々ですと、あとほどの所属というふうになっているのですけれども、前に聞いたときには、本人の希望だということだったのですが、今もそうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのようでございます。本人が出したいということであれば出しますし、本人の希望によってそのようにしております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） このフェイスブックは行事が何かあったときというふうな、何かそういう部分で決まり事というのはあるのでしょうか、発信回数ですね。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 発信回数等につきましても、御本人たちにお任せをしております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

本当に魅力ある歌志内地元だけでなく、地方に行っているメンバーがすごく楽しみにして見ているという声を聞いております。

特に、私の同級生などは2年前にクラス会やったのですけれども、歌志内の空気を吸うだけでも本当にうれしくなるのだと。だから、先ほどの写真等々かわって、歌志内のことが見られるということは最高のことだと思いますので、もっともっといろいろなアイデアでやっていただきたいと思います。

あともう1点だけ要望なのですけれども、何名の方が見たのだという人数のカウントというのは、高いのでしょうか、予算的には。その部分を何名が見たという、その部分は高くてうちにはしてないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 金額を見積もり出したことがないので、幾らぐらいかかるのかというのは、ちょっとわかりませんが、調べてみたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ほかのところでは年間800とか700とかとデータが出ているみたいなので、やっぱりうちもどのぐらいというのは必要ではないかと思うのですが、その部分はどのように考えておられますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ホームページのほうに、リアルタイムでの数字というのは表示されておりませんが、把握することは可能だと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

あとはプレミアム商品券のことは、先ほど本田議員が、私の聞きたいことを全部聞いていた

だいたいで、全市民がよかったと思えるようなきちっと配分ができる部分だけ、売り切れて早期になくなったという部分だけ解消をされれば、私はいいと思っているのですが、その部分の不安とかはございませんか、今回2,000から2,500ということなのですが。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今おっしゃられますように、プレミアム商品券、今度につきましては500セットふやすということで考えられておりますけれども、それがどの時点で全て完売するのか残るのかということにつきましては、去年の売れる時間は、約1時間ちょっとで売れたというふうな実績からいきますと、やはり相当期待できるというか、売れるのだろうなというふうには思っておりますけれども、それが希望をされている方全員に当たるということの部分につきましては、間違いなく当たるということは今の段階では申し上げられないのかなと、こんなふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） その不安を解消するためには、やはりはがき等とか広報にいろいろなものを入れて、引きかえとか、また1世帯に何セットまでというきちっと上限とか設ける部分が大事でないかなというふうに思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 上限につきましては、お一人3セットということで、その点は今後も続くのかなというふうに思いますけれども、やはりできる限り多くの方というか、一定のルールの中で運営されるようなそういった仕組みになるように、私どものほうとしては、商工会議所の実行委員会のほうに話をしてみたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

その次は、がん検診の部分だったのですが、今回も本当にすばらしいワンコインで各種がん検診を受けられるということで、いろいろなPRをちょっと考えていただいているようですが、ここの部分での取り組みの中で、やはり今までがん検診の受診率が低かった部分が大きかったので、このワンコインになったのかなと私自身理解しているのですが、その部分はいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 検診率につきましては、大体ここ数年横ばいという形で来ておりました。そのようなことから、一つとして、複数の検診を例えば御夫婦で受けた場合については、やはり料金が高額になってくるといふ御負担の声もありました。そのようなことから今回このような形で、一律それぞれのがん検診の自己負担額は違うのですけれども、わかりやすくワンコインという形で健康増進事業として対応していきたいと、このように思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） テレビでも宣伝してますよね、65歳過ぎたら肺がん検診とか、すごいPRしておりますが、御夫婦でとなると今までですとかかなりの金額になるので、すばらしい取り組みだと思ひます。

ただ、上昇率ここで検診率を上げるということで、プレミアム券というのは今まで無料の対象者の部分では上昇率というか検診率というのは、どうだったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） それぞれ子宮がん検診でありましたら、20歳から5歳刻みで

40歳まで、乳がん検診でありましたら40歳から5歳刻みで無料クーポン券を送付させていただき、受診を促してはいるのですけれども、なかなかその部分につきましても伸びていないというのが実態でございます。

これらにつきましては、さまざまな要因はあるのかなというふうに思っています。私を感じるのやはり一番健康に過信をしてるという状況、言うなれば、特に異常が体にないので検診をためらっている。それから数年前に受けたので今回は受診を控えるですとか、そういうような形が、保健師さんのほうでも受診を斡旋をいろいろされております。

また、広報やチラシで、また今年度は町内会回覧でも申し込みを受けつけるという形で、受診を促す形の施策の一つとして行ったところなのですけれども、なかなかその部分が伸びていないと。もちろん人口が減少しているという部分もありますので、分母が変わっているというところもありますので、横ばいというのは私は多少は伸びているというふうには判断をしているところですが、まだまだやはりこの部分、健康の大切さについてPRをすることが大切かなと思っておりますので、あらゆる機会を通してPRをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ぜひ健康寿命を伸ばすためには検診が大事だと思いますので、取り組みのほうをよろしくお願いしたいと思います。

次の高齢者住宅の部分で、PRをこのようにしてきましたよという先ほど御説明がありましたが、現段階ではかなり空きがあるというふうに聞いておりますが、ここの部分はどのようにとらえておられますか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 高齢者専用住宅でございますが、現在のところ3軒が入っているという状況でございます、今、1軒が準備しているという状況でございます。

やはりできるだけ早く入居したいという声もございまして、1月1日から入れるということで募集したところがございますけれども、冬ということもございまして、なかなか引っ越しされるという方はこの時期だと非常に負担がかかるのかなと思いますし、また、高齢の方だと家族で引っ越しの準備をするというのも大変なのかなと。地方にいる子供たちの手を借りなければならぬのかなというふうに考えております。

しかしながら、1月以降、入居まで至っておりませんが、市外の方も二、三人内覧をさせていただいておりますし、市内の方も内覧をさせていただいている方もいます。電話で内容について説明を求めるといふこともありまして、うちのほうも親切丁寧にお答えしているところがございます。春になりまして、この雪が解けたら、またその方も申し込みに対してちょっと前向きになってくれるのかなと思います。

また、今後このような状況がちょっと続くようであれば、周知の方法も検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私はもう高齢者住宅が建ったら、本当に抽選でもう追いつかないぐらいになるのではないかなと期待していたのですけれども、ちょっとそういう状況なのかというところで。

ただ、私自身市民の皆様の声を聞くと、ベランダというのですか、布団を干す状況がついていないのですね、という声もかなり聞かれるのですが、そういう要望や苦情というのは市のほうでは、どのようなことをとらえられておりますか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 物干し竿がここにかとというような具体的な苦情は受けておりません。ただ、今回新築した住宅の中には、脱衣室の中に備えつけの物干しの装置をつけておりますし、ベランダ付近にも折りたたみ式の物干しの装置がついておりますので、そういう活用方法も含めて、さらにPRしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 本当に地方から1人でも2人でも3人でも来ていただければと思います。PRよろしくお願ひしたいと思います。

まだあるのですけれども、教育委員会のほうをいつもしませんので、きょう飛ばしていただいて教育委員会の教育行政のほうでお聞きしていきたいと思ひます。

教育長の本当に歌志内の子供たちに対する思いというものがここから感じられて、そういう教育状況をつくり上げていていただきたいなど。特に、今、若い方、お母さんたちは、自分の子供たちだけには苦勞をさせたくないとか、さまざまな部分が見え隠れするのですが、私は子供についてはある程度苦勞をさせて、それを乗り越える力というのが大事だなど、私自身自分の体験から思ひますので、先ほどのお話を聞いていて本当にそういうふうな環境づくりをお願ひしたいなというふうに思ひます。

時間が15分となりましたので、一番お聞きしたいなと思ひた部分で、もちろん認定こども園は本当にすごく大事で、要望がいっぱいあるのですけれども、きのうからさまざまな形で小中一貫教育の制度化ということで、すごい熱い思ひでお話しされておりました。特に、本市においてはALTを活用し、幼稚園を初め小学校低学年から国際理解教育として英語教育を行い、その取り組みが高く評価されています。この部分なのですけれども、本当に当市にとって最大のPR、英語教育というところを全面的に出していく部分というのは、本当にほかの地域から子育て世代の方が来ていただけるのではないかなというふうな思ひがあるのですが、この部分についてもう一度お聞きしたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ありがとうございます。

まず、英語教育を本市でどうして始めようかなというふうな思ひたのが、まずは幼稚園にALTを派遣したことから始まります。

それで、その後、幼稚園で英語活動を行っているうちに、國學院大学の幼児教育科という部分と連携して國學院の生徒が幼児に対して英語を教えますという実習みたいな部分の授業に、歌志内の子が参加してくれました。

そういう部分で、昨年度から小学校で5、6年生で英語の外国語活動が入りました、幼稚園でせっかく英語をやったのに、1年生、2年生、3年生、4年生というふうな空白期間を設けたくなかつたので、ぜひ小学校のほうで英語授業をできないだろうかというようなことを思ひたのが2年前でございます。

それで、2年前に、先生方の反対もありまして、なかなか事は進みませんでしたが、ここでの前の小中一貫校という、三笠さんがやっているのですけれども、小中一貫校にすれば英語特区という部分で教育課程を変えることができるので、歌志内も小中一貫校にするからというようなことで学校に言ったところ、先生方は小中一貫校になると文部科学省の指定を受けて大変な報告書や計画書を出さなければならないで、それは困りますというようなことで、それであれば、教育長申しわけないけれども、何とか少ない時間ですけれども、1年生、2年生、3年生、4年生については20時間ずつですけれども英語活動を、それで御了解いただけないかと



というようなことで、それはいいでしょうというようなことで、私も了承をしました。

それで、その計画が一昨年を立てられて、去年の4月からいよいよ要するに小学校1年生から4年生までの英語授業がスタートすることができました。

ただ、文部科学省では英語教育というのは中学校からスタートしますので、5、6年生でやっている部分は、あれは外国語活動なのです。だから英語教育みたいに中学校で習うことを先取りしてやるということとはできないわけです。つまりどういうことかと言うと、ハローとかという挨拶だとか、あるいは色がこれだよとか、ダンスだとか、音楽だとか、そういうような活動をするのが外国語活動であって、A、B、Cとか単語を覚えるとか、そういうことはできないと、してはならないというのが文部科学省の通達なのです。

それで、そここのところが規制があるものですから、歌志内としては幼稚園から、英語劇から何から日常的な会話的な部分とかが入ってきてますので、ずっと英語活動を続けているのですが、英語教育は去年はできなかったのですよね。ところが、去年の4月に学校教育法が変わりまして、まず義務教育学校というのと、それから小中一貫併設校というのと、小中一貫連携校という、この3種類が提示されました。

それで、歌志内は全然そのことを考えてなかったのですが、いろいろ道とそれから局の支援がありまして、私が道教委のほうに小学校1年生から英語授業を始めることができました、ありがとうございますということで、お礼に伺ったところ、道の方針これからやりたいということを歌志内さんがやっていたというように、ぜひ全道のモデル的な部分で、ぜひ歌志内に小中一貫併設校を名乗り出ただけでないかというようなことで、私、本庁の義務教育課長のところに連れて行かれまして、ぜひ歌志内さんに小中一貫併設校をやらせるように、ちょっと説得しなさいみたいな形で言われまして、それから、それでは小中一貫併設校というのはどんなものだろうかということを勉強し始めまして、そして、道教委のほうからも、わざわざ歌志内に説明に主査が来られてます。そのときに校長会、それから教頭会、それから教育委員会の事務局がその説明を受けて、そこで聞いて、こういうことなのだというようなことがわかりました。

その小中一貫併設というのは、学校が小学校と中学校が別々の場所にあっても、それは一貫教育ということの名乗ればそれは可能です。そして、ただし小学校と中学校の教育課程、9年間のカリキュラムをきちっとつくってくださいというようなことです。

それで、全科目はかなり混乱を来します。それであれば、歌志内さんでやられている英語だけでも可能ですというようなことでいただきました。

それで、小中一貫の併設でどういようなことができるのかというと、例えば小学校の指導内容の中学校への先送りができます。あるいは中学校の段階の指導内容が小学校へ前倒しできます。それから、小学校段階における年間の指導内容も後送り、または前倒しの移行、中学校も同じです。

ということは、9年間で歌志内でどういうことをやっていくかということ、その文部科学省から出されてる指導要領に沿ってやれば自由に科目を設定することができるということなので、きのうも答弁で申しましたけれども、例えば、1年生に英語という教科を設定します。それはもともとありませんので、それでは音楽から2時間、あるいは体育から2時間、それから国語から家庭科から、そういうものをかけ合わせて一つの授業時数をつくっていくというようなことができるわけです。

この方式の中に、それではかなり難しいことはどういうことかと言うと、昨日、谷議員からもありました先生方の指導方法とか、そういう部分はどうか。歌志内の場合はこの英語

教育を導入するに当たって、英語の専門の教員を連れてきて、ALTと、そして担任と3人体制でやっておりますので、英語の教員はクラス担任を持っておりません。その分ほかの先生方にちょっと負担をかけているわけなんですけれども、でもほかの先生方は英語のことに関して年間指導計画だとか、あるいは授業の計画を立てたり考えるのではないので、要するに一緒になって英語をやっているのです、非常に楽しくそういうことが道教委としては、もう非常にモデル的になって高く評価されて、全道にもこういうような方式でやってもらいたいという思いがあるわけです。

そういうようなことから、ぜひ来年度小中一貫併設を実施していきたいなというふうに考えております。学校のほうに、要するにまずは英語だけについて9年間のカリキュラムを英語教員同士が話し合っ、何を教えていくかというふうなことの検討に入っていきたいなと。

それと同時に、今年度は保護者にきちっとこういうような形で説明をしていくということを考えております。いずれは、これは私の思いになると思うのですけれども、小学校を中学校の敷地内に動かして一つの子ども園、それから小学校、中学校という教育エリアをつくりたいなというふうに思っております。ちょっと長くなりましたけれども、すみません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

きのうも昨年の12月定例会の会議録を見て、ちょうど同じような部分の教育長の思いが綴られておりましたので、本当にこの部分では歌志内はここがすごいよと一番のPRになっていくのではないかなと。子育て世帯が歌志内に行きたいというふうな、そういうふうになるように頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

私もこの小中一貫教育ということ、きのうずっと勉強したのですけれども、横浜の教育現場が変わろうとしているということで、ここで全国で初めて取り組んだというところの、余り聞きなれないところなのですが、西金沢中学校と釜利谷西小学校、この二つが始めたということで、これのいろいろ書いていたのですが、その中で一番よかったことはというと、8歳の年齢差のある一番小さい子が先生のところに来て、災害があったときに災害の支援に自分はボランティアでそういうふうなところに行きたいという相談に来たという、小さい子がこんなことを考えるのかということを驚いていると、これはやっぱり一つの大きな成果だということが載っておりましたので、先ほど熱っぽく語られておりました歌志内における教育、本当にまだまだ大変なことがあるかと思いますが、しっかりと取り組んでいただいて、歌志内の子供たちが歌志内出身だと誇れるような、そういうふうな教育状況をつくり上げていっていただきたいと思っております。

特に、英語については私の娘が塾を自宅でやってみて、40名ほどを教えているのですが、自宅に行きますと、お風呂場、トイレ、居間、部屋のあちこちに、一番下の子が2歳半のときから全部それを張り出して、英語教育やっている経緯を見ているものですから、もうやればやっただけ形にあらわれるのだなということを実感しておりますので、どうぞすばらしい取り組みを期待いたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

質問順序7、議席番号7番女鹿聡さん。

市政執行方針ほか1件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それでは、質問に入りたいと思います。

まず、市政執行方針。

1、市民と協働で創るまち。

2 ページ目の3行目でございます。

①市民サービスの向上のためから市民主体のまちづくりに取り組むとありますが、さまざまな地域団体があると思いますが、団体等からの要望を尊重し対話の時間をつくるということなのか伺いたいと思います。

2 ページの14行目。

②です。ふれあい市長室を開催とあるが、ふれあい市長室の開催実績はどのようになっているか。

3 ページ目の2行目。

③非核平和活動につきましてとあるが、今、国が進めている法改正などを見ると、市民の平和が脅かされている状況になりつつあると感じるが、市民を守る立場として、より一層の平和を目指す取り組みが必要と思うがいかがか。

4行目です。

④行政課題の対応から職員の資質向上のためとあるが、職員の資質向上には、庁舎内での職員同士で意見・話し合いの場が持ちやすく、意見の通りやすい環境をいかに作るかが必要と思うが、いかがか。

14行目から18行目です。

⑤広域行政の推進から住みよい地域づくりに努めるとあるが、住みよい地域づくりを行うために、当市はどのような提案を行っていくのか伺いたいと思います。

25行目です。

⑥社会保障・税番号制度に対するセキュリティの強化に努めてまいりますとあるが、いわゆるマイナンバー制度は費用や情報漏洩の面で大きな問題が指摘されているが、この制度が住民にどれだけ認知されているのか伺いたい。

2、活力と魅力あふれるまち。

4 ページ目の9行目です。

①ワイン用ぶどう試験栽培事業が2年目を迎えるとあるが、本格的な栽培を開始としているが、今まで土地取得や今後行う費用など、昨年からこれから5年間でどれぐらいの費用を見込んでいるのか伺いたいと思います。

②として、第1次産業の振興・6次産業化に向け取り組んでまいります。なお、エゾシカ等の有害鳥獣対策についてはとあるが、鹿の駆除とその後のシカ肉の加工なども今後視野に入れ、地場産業の開発を行うことも考えられるのではないかと考えております。

5 ページ目の5行目から10行目。

③チロルの湯を経営するから必要な支援を講じてまいりますとあるが、必要な支援とは具体的にどのような支援なのか伺いたいと思います。

22行目から24行目です。

④地域おこし協力隊の隊員の定住・定着を図るとあるが、現在3名の隊員が来ているが、どのような方法で定住につなげていくのか伺いたい。

3、健康で心ふれあうまち。6 ページ目・

1行目から4行目です。

①地域福祉の推進についてから福祉のまちづくりを目指すとあるが、地域福祉計画の各種施策を着実に実行するとなっているが、2月27日の常任委員会での資料（素案）の中にC評価

の欄が数カ所あったが、それらの分析はきちんとできているのか。また、その分析結果をどうとらえているのか。

11行目から14行目です。

②本年度より開始する認知症総合支援事業ではから円滑な事業展開を図ってまいりますとあるが、認知症ケアパス・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームとあるが、どのようなことを行うのか。

8ページ目の3行目から5行目。

③国保事業が広域化しから北海道への事務事業移管に向けた準備を進めてまいりますとあるが、国保の道単一化で当市のメリット・デメリットをお伺いしたいと思います。

4、安心して快適に暮らせるまち。8ページ目の4行目から5行目。

①北海道が管理する道路や河川、治山事業について維持修復等の要望を行うとあるが、河川については以前から川底ざらいや川幅の問題があり、これらの対策を早急に行っていただけるよう強い要請が必要ではないかと思えます。

9ページ目の10行目から11行目。

②昨年本町高齢者専用住宅を開設しとあるが、本町高齢者住宅の現在の入居状況はどうなっているのか、何世帯の申し込みがあったのか伺いたいと思えます。

19行目でございます。

③老朽化住宅の解体についてとあるが、今年度の住宅解体は中村中央団地ということだが、今現在も多くの老朽化した市・公営住宅があると思うが、中村中央以外にも解体除却を進める予定はないのか伺いたいと思えます。

22行目。

④市営住宅敷地内に設置している老朽化した防犯灯についてとあるが、老朽化している防犯灯は何灯あり、どのような計画でLEDに切りかえていくのか伺いたいと思えます。

10ページ目、24行目。

⑤消防の広域化につきましては、北海道消防広域化推進計画に基づき協議してまいりますとあるが、現在当市の消防体制はかなり充実した内容になっていると感じる。しかし、広域化することによって消防体制の縮小化につながる可能性もあるのではないか。

26行目。

⑥防災対策について、災害本部体制や防災情報提供方法を見直すとあるが、どのような見直しを行うのか、また土のうステーションやダンボールベッドはどのように整備・配置するのか伺いたいと思えます。

むすびに、12ページ目1から3行目。

①我が国の経済はから課題が山積しているとあり、4ページ目の第2の「活力と魅力あふれるまち」において道内経済は全体としてから景気回復を実感するには至っていないところがあるということで、当市にとって景気回復は実感できていない状況が続いているとのことだが、この状況が続いている要因をどのように市では分析しているのか伺いたいと思えます。

続いて、教育行政執行方針についてお聞きします。

1、幼児教育の充実。

2ページ目の8行目です。

①平成30年開園予定の認定こども園について。

子供たちがいかにのびのび園内で生活できるかは職員や先生たちの意思疎通がいかに図られているかにかかってくると思うが、今後どのように連携を図り進めていくのか伺いたいと思

ます。

2、学校教育の充実。

8行目から12行目。

①小中一貫教育の制度化から検討を行ってまいりますとあるが、当市においての小中一貫教育のメリット・デメリットをお聞きしたいと思います。

3ページ目の12行目。

②さらに、児童生徒の家庭が安心して子育てに集中できるから各家庭の負担軽減に努めるとあるが、市でも行っている就学援助制度、これは経済的理由で学用品など補助するための制度であります。入学準備金を前倒して支給する自治体がふえていますと聞きますが、当市としてはどうなっているのか伺いたいと思います。

4、芸術・文化・スポーツの充実。

5ページ目でございます。

①近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを促進するとあるが、(1)としてプールが市内からなくなり、夏場の子供たちの居場所・体力づくりの場が少なくなったことに伴い、スポーツの充実が本当に行えるのか伺いたい。

(2) プールに関して平成29年度は行政の中で話し合いの場は設けないのか伺いたい。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

女鹿議員の一般質問にお答えいたします。

まず、市民と協働で創るまちの①団体等との対話についてであります。まちづくりは行政だけでは取り組むことはできません。市民と行政がともに知恵を出して、力を合わせて取り組むために多くの市民の声を聞くことは必要なことであり、そのためには意見交換の場も必要ですが、小さなまちの利点を生かして、団体や市民グループ等の会合に出席した際を利用し、時間が許す限り、その場で意見交換を行っているところであります。

また、市民主体のまちづくりのためには、全て行政にたよるだけではなく、地域団体等が地域のために活動することが大切だとの観点から、地域づくり活動支援事業補助金による支援を予定しております。

次に、②のふれあい市長室の開催実績についてであります。ふれあい市長室の開催実績についてですが、平成27年度より実施しており、平成27年度は1回、平成28年度の実績はございません。

次に、③の平和を目指す取り組みについてであります。過去の戦争の悲惨さを鑑み、より一層平和を目指すことは当然であると考えております。

これまで広島市と長崎市に原爆が投下された8月6日と9日、終戦の日の8月15日に戦争の犠牲者となった方への冥福と全世界の恒久平和を祈るため、市広報紙を通じて市民に黙祷を捧げることをお願いしてきたところでございます。

今後におきましても、市民が一丸となって黙祷を捧げることにより、改めて恒久平和を願ってまいりたいと思っております。

また、新たな試みとしましては、図書館に非核平和に関連する図書コーナーを設け、一定の期間原爆や戦争、平和について考えるきっかけづくりを行いたいと思っております。

なお、連合北海道歌志内地区連合会が実施する、広島市で開催される原水爆禁止世界大会への中学生派遣に対する支援につきましても、継続して実施してまいります。

次に、④の職員の資質向上についてであります。昨年4月から導入した人事評価制度では、職員一人一人が所属長と面談を行い、コミュニケーションをとりながら業績評価にかかる、それぞれの目標を設定しております。

そのことによりまして、それぞれの職場において意思の疎通が諮られるようになり、活性化した職場環境が整い、職員の資質向上にもつながっているものと認識しております。

次に、⑤の広域行政の推進と住みよい地域づくりについてであります。広域行政については、それぞれの目的により設置されており、市町の枠を超えた広域的な取り組みにより、効率的・効果的に事業が推進するように設置されております。

例えば、定住自立権形成協定では、中心市と連携市町がお互いに補完しながら、圏域全体の活性化を図ることや北海道空知地域創生協議会では、空知全体として共通の課題である人口減少に取り組むなど、本市を含め地域全体を住みやすくするように努めております。

次に、⑥のマイナンバー制度の認知についてであります。内閣府が平成27年7月に実施したマイナンバー制度に関する世論調査では、制度内容まで知っていたと回答した人は44%でありました。

本市における制度の認知度については把握しておりませんが、内閣府の調査でも半数を下回る結果であることを考えると、本市での認知度も同程度かそれ以下ではないかと推測しております。

次に、活力と魅力あふれるまちの①、ワイン用ぶどう試験栽培にかかる費用の見込みについてであります。平成27年度に、農地及び建物、ビニールハウスの購入に約1,910万円、平成28年度は大規模な土壌改良などの圃場整備、トラクター等の購入費として約7,830万円を見込んでおり、平成29年度は獣害対策用フェンス設置や、苗木購入、作業員の派遣を受けるシルバーセンターへの委託料など、約3,640万円を予定しております。

これらを含め平成32年度までの5年間では約1億4,650万円を見込んでおります。これに農地等購入費を加えると約1億6,570万円となります。

次に、②の駆除したエゾシカのシカ肉加工等による地場産品開発についてであります。現在有害駆除したエゾシカは、制度上全て埋設処分しております。しかし、歌志内オリジナルの土産品づくりの庁内検討委員会では、鹿角の装飾品や食肉加工について、土産品の素材となり得るものとして検討しております。

なお、食肉の加工につきましては、処分してから加工するまでの時間や加工施設の整備など課題が多いことから、缶詰やジャーキーの加工など外部委託を含め検討したいと考えております。

次に、③のチロルの湯の持続的な経営の安定化に向けた支援内容についてであります。チロルの湯を経営する株式会社歌志内振興公社は、平成25年度に大規模なリニューアルを行い、これまで一定の利用者を確保し、今期についても単年度黒字が見込まれているとのことです。しかし、昨年8月の台風被害により、道道文珠砂川線が通行止めとなった影響から日帰り利用客の減が続くなど、これまで同様に厳しい経営が続いております。

同公社に対しては毎年度、一定の補助金交付による支援を行っておりますが、チロルの湯につきましては、現状の施設を維持するためには、市からの支援がなければ継続は困難であると考えております。このため、これまで同様市民にとって必要な施設として、同公社が実施する各種サービス事業等に対し補助金を交付するとともに、イベント開催時における人的な支援などを行うこととしております。

次に、④の地域おこし協力隊の定住・定着についてであります。本市には、現在活動内容

に応じて3名の地域おこし協力隊員を採用しております。

それぞれの協力隊員は、日ごろ自分の得意とする能力を発揮しながら活動しております。協力隊員の任用期間は最長3年までとなっており、平成29年度で3年を迎える協力隊員もいることから、本人の能力を生かした本市への定住定着を促すために、協力隊員を担当する課でサポートも含めた今後の話し合いが行われております。

次に、健康で心ふれあうまちの①地域福祉計画の評価結果についてであります。本計画の進捗管理につきましては、25項目ある各施策ごとに評価シートを用いて、これまでの取組内容、インプットに対しての効果や成果、アウトプットがどうだったのか、また、それに対して行政や社会福祉協議会が各々評価を行い、今後どのように取り組むべきか、一般社団法人ウェルビーデザインの篠原理事長のアドバイスをいただきながら、地域福祉計画進捗管理委員会にお諮りし、計画素案においてAからDまでの4段階で評価したところであります。

第2次計画におきましては、現計画の評価結果も踏まえて策定作業を進めており、今後各施策が着実に実施できるよう取り組むこととしております。

次に、②の認知症総合支援事業の認知症ケアパス、地域支援推進員等についてであります。まず、認知症初期集中支援チームにつきましては、砂川市立病院認知症疾患医療センターの医師がサポート医となって、地域包括支援センターの専門職とチームを組み、適切な医療につながっていない潜在的な認知症の方を訪問し、早期に治療につなげていく事業でございます。

次に、認知症地域支援推進員は、潜在的な認知症の方の掘り起こしを行って、認知症初期集中支援チームにつなげたり、既に認知症と診断されている方を訪問して、通院状況や家庭での様子などを把握したり、介護している家族の相談に応じるなどのサポートを行います。また、関係機関との連絡調整なども行います。

認知症ケアパスは認知症地域支援推進員と対になった事業で、認知症の症状や対応方法、連絡先や予防方法などを掲載した手引きのようなものであり、推進員等が訪問活動の中で活用していくほか、市民の皆様にも全戸配布する予定としております。

次に、③の国保の道単一化によるメリット・デメリットについてであります。国民健康保険事業の広域化は平成30年度より、北海道が財政運営の責任主体となるため、納付金仮算定を公表しており、当市も保険税改正の検討など準備を進めております。

その中で想定されるメリットとしては、北海道全体で支え合う国民健康保険事業として、安定的な財政運営が図られ、将来にわたって国保税度の安定と制度を堅持していくことが可能と判断されます。

これに対し、デメリットとして考えられることは、所得水準や医療費水準の地域差により標準保険料率に届かず、保険税の値上げ改正が必要となります。

○議長（川野敏夫君） 答弁の途中ですが、ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

---

午後 2時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

次に、安心して快適に暮らせるまちの①北海道が管理する河川整備の要請についてであります。市は、毎年北海道が管理する道路や河川、治山施設の維持管理について要望を行ってお

ります。

昨年氾濫したペンケ歌志内川については、毎年立木伐採や堆積土砂の除去工事を行っていたところがございます。

なお、川幅の見直しについても引き続き要請してまいります。

次に、②の本町高齢者専用住宅の入居状況等についてであります。現在3世帯が既に入居をしており、1世帯が申し込みの準備を行っている状況でございます。

次に、③の中村地区以外の市営住宅の解体計画についてであります。歌志内市公営住宅等長寿命化計画に沿って、用途廃止する住宅について解体を行ってまいります。老朽度、危険性などを判断し、他の事業との優先度を考慮しながら実施していく考えでございます。

次に、市営住宅の防犯灯の整備計画ですが、市営住宅敷地内にある老朽化している防犯灯は130基あります。市営住宅敷地内の防犯灯のLED化については、平成29年度から4カ年で計画的に切りかえを行っていく考えでございます。

次に、⑤の消防広域化により消防体制の縮小化につながる可能性についてであります。消防広域化につきましては、平成25年12月に北海道において策定しました第2次北海道消防広域化推進計画の中で、当市は重点地域に指定されており、当市においては歌志内市を含む地域として指定されております。

消防の広域化の基本的な考えとして、消防の広域化は消防体制の整備及び確立を図ることを目的として、広域化によって消防の対応力が低下することは、あってはならないこととされております。

また、消防の広域化により消防の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の整備が期待されております。

そのため、消防の対応力を低下させない効率的な人員の配置により、消防体制が縮小する可能性はあります。

次に、⑥の災害対策本部体制の見直しと土のうステーションの整備などについてであります。現状本部の班ごとに概略的な業務分担を定めておりますが、災害発生時には細かな対応が求められる状況となり、そのことが対応に遅延を招くことがありました。

そのため、担当者ごとに具体的な役割を決めておくことや、各部署の判断で活動できるように各部における行動マニュアルの策定を行い、限られた人数ではありますが、より迅速・的確な対応ができる態勢を整備してまいります。

防災情報提供の見直しにつきましては、住民の皆さんが屋外スピーカーからの情報を電話で聞けるサービスを提供する予定のほか、ファックスや携帯メールにより町内会等へ情報提供し、情報の共有化を図ってまいります。

また、土のうステーションにつきましては、水害発生の際に迅速に浸水対策を実施するため、あらかじめ市内8カ所に10基の土のうステーションを設置し、土のうを保管しておくもので、段ボールベッドにつきましては100セットを購入し、避難所の設置状況に応じて配備しようとするものであります。

最後になりますが、むすびにの景気回復が実感できない状況が続いている要因を、市はどのように分析しているのかということでございます。市としましては、空知炭礦の閉山以降、基幹産業がないまま今日を迎えており、商工業を中心に経済活動が停滞し、市内でお金が回る仕組みができていないこと。さらには、雇用の創出が思うように進んでいないことが景気回復を実感することができない主な要因であると判断しております。

以上でございます。



○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） －登壇－

女鹿議員からの御質問にお答えいたします。

まず、幼児教育の充実の①、今後どのように連携を図り進めていくのかについてでございますが、教育と保育を一体的に行う施設が認定こども園でありますので、保育をつかさどる市長部局と教育をつかさどる教育委員会が連携を図り、よりよい教育・保育の充実に努めることとしております。

今後は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき教育課程などが策定されますので、その過程において連携を図ることとしております。

次に、学校教育の充実の①小中一貫教育のメリット・デメリットについてであります。私どもも説明会などで同じような質問を投げかけておりますが、回答としては、学校の形態や先生の状況によって一律にメリット・デメリットは何かとは言えない。そこで、この制度は地域の実情に応じて制度の選択肢をふやすもので、自分のまちにとってどの形でやるのがいいのか、一番メリットが高いもの考えることが必要と言われております。

本市におきましては、既にこれまでALTを活用し幼稚園をはじめ小学校低学年から国際理解教育として英語教育を行い、その取り組みが高く評価されていますので、現在行っている取り組みを軸に、独自に英語教育を推進できることが最大のメリットではないかと考えております。

次に、②就学援助制度における入学準備金を前倒しして支給することについてでございますが、当市では実施しておりません。

また、昨年秋に行われた情報交換会では、道内35市の調査結果を見ても、就学援助の認定前に新入学児童生徒学用品等、いわゆる入学準備金を支給している市はないと把握しております。

次に、芸術・文化・スポーツの充実の（1）夏場の子供たちのスポーツの充実についてでございますが、子供を初めとする市民が利用できるプールは赤平市民プールや上砂川町営プールなどの共同利用を行っておりますので、体力づくりなどは遜色なく行えるものと考えております。

次に、（2）プールに関して平成29年度に行政の中で話し合いの場についてでございますが、歌志内市総合計画の前期4年間の実施計画に、プール建設予定はございませんが、プールが市内にあってもよいのではないかとという声があることは承知しております。他市町の例から考えますと、以前の当市にあった市営プールと同じ程度の屋内プールの建設には4億から5億円の事業費が必要であり、そのため現在、小学校からバスで10分程度の距離に広域で市民が利用できるプールがある現状や、今後子供の人件などを勘案しますと、プール建設の優先順位は余り高く位置づけできないと考えております。

教育委員会としましては、プールを検討の対象から除外しておりませんが、どの規模のものを、どこに設置するのがいいのかなど、今後社会教育施設全体の整備計画をどう進めていくのかを、市としての優先順位との整合性を図りながら進めていかなければならないと考えております。

これまでも御答弁を申し上げますとおり、現段階におきましては、プール建設に問題を絞った話し合いを進める予定はございません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次再質問していきたいと思います。

まず、最初に、市民サービスの向上のために、市民や団体等の話し合いをとということなのですけれども、先ほど答弁いただいたように、多くの市民の声を聞くことが必要なことだという答弁をいただいております。

ただ、昨年、ある団体からふれあい市長室とは違う形式で対市交渉という形で申し出があったと思うのですけれども、その交渉の内容がそぐわないとしてこの市民団体からの要望を断っておるのですけれども、今後そのようなことはない、今年度からはそういうことはしないできちんとした交渉の場を設けてほしいと言われれば、そういう場を設けて話し合いをするということなのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） ただいまの御質問でございますが、御紹介議員は女鹿議員だったと思いますが、団体交渉を前提としたそのような話し合いの場というのを、最初から我々受けとめる考えはございません。

いろいろな意見をお受けとめするとか、いろいろな要望をお受けするとか、そういう話し合いの場ということであれば、積極的に私たちがその場に臨みたいと思っておりますが、市と直接交渉をすると、それも団体交渉という言葉を使っての要求であれば、それは今の私と接する場の目的とはちょっと異質なものと、そのようにとらえてお断りしたということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この交渉の内容を、これは市民ニーズの向上だとか、そういったことにもかなり関係した内容であったと思うのですけれども、それに対して残念ながら今回そういうふうな形だったということなのですけれども、今、答弁を市長からいただいたように、交渉の場はもう今後多分持たないと。その場合には、多分ふれあい市長室だとかといった形のもので対応してくという形でとらえていいですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いろいろな意見・要望等を受けとめる場所というのはいろいろ設定する、あるいは設定しているつもりでございます。

平素から申し上げてますように、要望があれば出かけてお話を伺うことでも構いませんよ。また、直接改まったものでなくても市長室にお越しいただいて、お話もお伺いしますと、常々申し上げていると思っておりますが、構えた形で前提に何もなしでいきなり団体交渉ということになりますと、団体交渉というのはどういう意味を持っているのかということ、議員十分御承知だと思います。

行政が団体交渉を受ける前提というのは何かというのは、あらかじめ内容というのは限られたもの、私はそのように思っております。

今後、団体交渉の直接要求をされても、私は受ける考えはございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ということで、ふれあい市長室だとかそういったことでは、そうしたら話は受けるということだととらえていいですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 繰り返しておりますとおり、要望ですとか御意見ですとか、そういうものは大いにお受けしたいと思います。ですが、団体交渉という目的を持って申し込みをされても、それはお受けする立場にはないと、その辺を分けて整理して考えていただければ、これから先も内容によってお受けしたいと、そんなふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。次に行きたいと思います。

ふれあい市長室の開催ということなのでございますけれども、昨年は実績がないということなのですけれども、平成27年に1回と。これは多分プールの話し合いということだと思っておりますけれども、これはせっかく設けているのであれば、もう少しちょっとPRしてもいいのかなと思っておりますけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ふれあい市長室につきましては、ホームページはもちろんでございますが、広報ですとか、あと情報交換会、一番最初にできたときには地区懇のほうでも説明をしたかと思っております。

今後につきましても、そのほかにも団体等の集まりがございますので、その機会にPRをしていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 市民の声を聞く場ということで、いつでもふれあい市長室を開催して、いろいろな人たちと話をできるということでPRをしているわけですから、もっとどンドンいろいろな人たちの声を聞けるような状況をつくっていただきたいと思っております。

③番目、非核平和活動についてなのですけれども、平和を目指すことは当然のことだという御答弁をいただきました。

今、国が行っている法改正だとかいろいろ見ると、この平和に対してのかなり乖離したところが見えるのではないかなと思っておりますけれども、平和都市宣言を行っている私たちの市が核兵器廃絶と平和を訴えるということは当然の義務だと思っておりますけれども、その辺のお考えはどうか伺います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 非核ということにつきましては、被爆国の我が国としては当然の国民の共通した認識だと思います。当然誰もが平和というものを願っているわけですし、これは我々も国会でもさまざまな論議があるようではございますけれども、このあたりを十分に我々も見守っていきたく思います。いずれにしても、日本国民として、ともに平和を願うという気持ちは皆さんと同様でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 大事な言葉だと思います。

あとこの非核ということで、原爆・戦争のことについて図書館にこの8月が近づいたら多分、そういった原爆の資料だとか、いろいろ漫画だったりわからないですけれども、そういったものを置きますよと、コーナーを設けるということなのですけれども、これはやっぱり一定期間ではなくて、ずっと置いていていいものだと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） この実施に当たりましては、細部についてはまだ調整はとれておりませんが、教育委員会のほうと、その内容について今後詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それは期間をずっと長くするとか、ずっと置くとか、そういったことの話し合いということですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 場所の問題もございますので、その辺も含めて、できるかどうかの部分を含めながらお話しさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ④番目、職員の資質向上についてということで質問をさせてもらったのですけれども、今やっぱり職員の人員体制というのが各部署皆さんぎりぎりの状態で業務されていると思うのですが、人数の割合からいって。そういったことを少しずつ改善していかなければ、もし、どこどこにいい研修先があっても、どこどここの課で1人抜けますとなったときに、その抜けた人の穴埋めというのですか、そういった仕事をやるのにかなりみんなに負担がかかってくるということになると、やっぱり研修へ行って帰ってきた人が、またその書類が結構大変なことになってたりだとかということになるとなかなか出づらい状況にもなるのではないかという気がするのですけれども、その辺やっぱり職員の数をふやすだとか、そういったことも含めて話をしていかなければなかなか改善できないのかなと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 職員数については御指摘のとおりでございます。確かに類似団体等と比較されますと、歌志内の職員はまだまだ多いと、こういう御指摘は受けているのですが、私は決してそうは思っておりません。

最近は特に福祉行政を中心として、非常に広範な業務が出ております。また、公務の内容もどんどん広がっておりまして、職員がかなり厳しい仕事の環境にあるということは十分認識しております。

したがって、現在は退職不補充といいますが、全て100%に近いぐらい職員の採用をもって補っております。決して今の人数が多いという認識ではございませんので、今後臨機応変にその辺は対応をしてみたいというふうに考えております。

また、研修の関係でございますが、当然きょう言っただけで明日に研修に出てもらおうというそういう状況ではございません。あらかじめ余裕を持って御本人に通告をします。その上で辞令を渡して出いただくということなので、その職場において、本人も十分その前に準備されるでしょうし、あるいは職場の皆さんとお話をしながらフォローの体制をつくっていただいているものと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 人員をふやしていくという形で考えているということでとらえるのですけれども、どういった計画でふやしていくのかということも、多分結構考えられていると思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 基本的には退職した職員の部分については補充してみたいと考えております。今後定年等々で退職されていく、賃金あるいは嘱託職員については職員として補充してみたいと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ職員の数をふやしてもらって、行政サービスのほうの向上に努めていただきたいと思います。

⑥番目、マイナンバー制度の件ですけれども、私、いろいろこの制度が入るときに質疑させてもらったりですとかいろいろしているのですけれども、やっぱり内閣府が行っている調査で、半分も知らないという形の人たちが多いということなので、歌志内市で、この

マイナンバーの受け取りはどのようなふうな状況になっているのか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） マイナンバーの通知カードは全市民に既に送られておりまして、まだ全体で17通が受領に来ていないということでございます。昨年から数回にわたって広報での周知をしておりますけれども、まだ17通が受領されていないということで、こちら辺は別途個人通知なりしながら、受領していただくように進めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 通知カードを受け取っている方々がほとんどだということなのですが、残り17名ということとはほとんど100%に近いのではないかなと思うのですが、このマイナンバーを使っているいろいろな書類上の手続だとか、そういったことをやられていると思うのですが、このマイナンバーを使って手続を行ったという実績は、どのようなふうな形になっているかお聞きしたい。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 申しわけありません、いろいろなところで担当が分かれておりまして、課長段階ではその数まではちょっと押さえていないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

あと確定申告のときにマイナンバーの提示ということで、結構取りざたされておまして、実際税務署とかではこのマイナンバーがなくても申請ができますということになっております。

ただ、歌志内の2月の広報には、確定申告のときにマイナンバーの記載が必要ということで、マイナンバーを持ってきてくださいということが結構大きく載っておりまして、このマイナンバーをよくわからない方々が、これがないと申告できないのかという質問が多くあったのですよね、僕のところ。やっぱりマイナンバーを持っていかなくても、きちんと申告はできますということも書いておかないとトラブルになりかねないかなと思ったのですが、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 確定申告については今回からマイナンバーを記入するということになっております。その中の取り扱いといたしまして、税務署のほうからは初めての年度と、初回ということもありまして混乱が起きないようにということで、マイナンバーを記入しないで提出することも今回に限っては可能だということで指導を受けております。

ただ、どちらにしてもマイナンバー制度は始まっていますので、こちら辺の市民の理解を進めていかなければならないというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 続いて、活力と魅力あふれるまちということで、ワイン用ぶどう栽培の件なのですが、全部でとりあえず1億6,000万円以上かかるという答弁をいただきました。結構調べてみると来年の10月からぶどうの産地の問題というのですか、一つの地域で生産されたぶどうを85%以上使って、同じところで醸造された場合のみ産地の表示ができるということを来年10月から多分なると思うのですが、これ結構厳しいルールになると思うのですよね。

そうすると、当市としても歌志内ワインということで売り出していくのであれば、いろいろ話をもう煮詰めていかないとだめな時期に来ているのではないかなと思うのですが、その

辺、今後どういふふうな対策をとっていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 確かにワインの産地化表示の件につきましては、最近新聞を賑わせておきまして、それぞれの産地のほうで苦慮されるところもありますし、今、準備されているところもあると思います。

ただ、当市の場合につきましては、当然将来的には地元のぶどうを使って地元のワインということで、ワイナリーの醸造所まで視野に入れているところではございますけれども、やはり今の時点におきましては、ぶどう一つもできていない状況でございますので、まずは、そこにウェートを置きながら、当然ながらワインづくりというところも考えてはいきますけれども、今のところは栽培のほうに集中しているという状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

あとこのぶどう試験栽培での土地の活用として、ことしの1月に長野県のほうに行政常任委員会として視察に行かせてもらって、産業課の課長も同席していただいて、坂城町というところに行って見てきたのですけれども、ここ結構畑が点々としてまして、そんなに広い畑でないところでも結構ぶどうの栽培を行っているのが見受けられたのですよね。

だから、今、歌志内のやっている場所のほかにも、やっぱりそういった点々とした小さい場所でもできるのかなと思いつつ帰ってきたのですけれども、そういったときにはやはり土壤の改良だとか、フェンスをつけてとか、いろいろ対策もしないとだめなのですから、そういったことも考えれば、土地は何かなきにしもあらずなのかなという気もするのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 長野県坂城町の部分につきましては、私どものまちとは経過が違うといえますか、もともと養蚕等を中心として栄えてきたまちだということで、農業自体がかなりあったと。それで休耕農地をそれぞれ持たれているのですけれども、そこにぶどう栽培ということで新たに取り組まれているというのが、さきの研修の中で私ども勉強したところでございます。

それが歌志内に置きかえられるのかとなったときに、やはり農業につきましては、やはり土地が一番大きなポイントになります。改めて土地を、歌志内の中に空いている土地はあろうかと思っておりますけれども、そこに土を入れて土壤改良をして、また、歌志内特有かもしれませんけれども、鹿用のフェンスを張ってとなったときに、事業性の面からそれらをやっていくことは難しいのかなと、そのように考えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

ちょっと飛ばしまして、地域おこし協力隊の件で聞きたいと思っております。

3年が経過する隊員もいるよということで、担当する課でサポートを含めた話し合いを行っておりますということなのですけれども、今、現在どういった形の話し合いになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま、現在産業課のほうには2名の協力隊員がおります。1名につきましては有害鳥獣、鹿の対策等を中心とした業務を行っております、もう1名につきましてはワイン用ぶどうの技術員ということで配属されているところでございます。

まず、有害鳥獣のほうの担当の協力隊員につきましては、毎日市内山歩きというようなことを中心に、今、現在歌志内で鹿がどのような状況なのか、今も雪山の中を歩いて足跡がどの辺にあるのかとか、どういった状況にあるのか、最近の報告では今までと比較して鹿の足跡が相当減っていると、そういったことで、市内全域でこれまで対策してきたことが効果としてあらわれてきているのかなというようなことで考えているところでございますが、本人にこのたびも4月以降の協力隊員としての雇用の関係でお話しをしたときには、やはりエゾシカ肉を使った商売という形のをイメージをして、歌志内に来ているところではございますけれども、今時点で3年、来年3月で終わりますが、その時点で確実に歌志内に残るといような決意ということまでには至っていないと、もう1年頑張ってみないと、そのようなことで話を聞いているところでございます。

また、ぶどう栽培のほうの技術員につきましては、今スタートしたばかりでございますので、今年度につきましては、北海道大学のほう等が中心になってやっておりますワインアカデミーという道内から何人か選ばれてぶどう栽培だとか醸造関係の専門家を育成する、そちらのほうにも参加させていただきまして、かなり濃い中でこの1年間勉強をされてきているなど。ことしの4月以降、これまで培ってきたぶどう栽培の関係、まだワインは先の話になりますけれども、そういったところに今後生かされてくるのだろうなど、そのように考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この協力隊の方々は、恐らく市のほうで臨時職員とか、そういった形で多分受け入れをしているのではないかなと思うのですけれども、その辺ちょっと僕の認識が間違っていればあれなのですけれども、確認したいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 地域おこし協力隊員につきましては、市の嘱託職員という身分で採用されてございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 嘱託職員ということなのですけれども、いろいろ見てみると、地域おこし協力隊の定住につながらないというのが、かなり全国的に問題になっているということなのですよね。その中で、やっぱりこういう歌志内みたいに働く場所がなかなかないだとかということになると、働く場所の斡旋も一緒に行ってやらなければ更新手続きしない後、歌志内に住んでもらうのであれば、その人にちゃんとした職を提供しなければだめだと思うのですね。

そういったことも考えると、市の職員になって働いてくれだとか、そういった行政からのバックアップというのですか、そういったこともかなり必要なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 地域おこし協力隊員につきましては、その目的に応じて採用をしております。その3年間の中で、本人が生業といいますか、残っていけるような仕事をまず探していただくということが必要だと思います。3年たったからといって、市のほうで別に仕事を斡旋するとか、そういうところまでは今のところは考えておりません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ということは、今いる隊員の方が歌志内に仕事を今後自分で行いたい職がなければ、やっぱり離れてしまうということなのですよね、定住には就かないということなのですよね。そういったことになると、せっかく3名の若い人たちに来てもらっているのでは

れば、やっぱりそういったところのちょっとした気遣いというのですか、幾らでもできるような気がするのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） いろいろな話はしていきますが、例えば鳥獣の部分ですと、それだけでは難しい部分もありますが、鳥獣の鹿撃ちとか、そういう部分からシカ肉の部分の特産品をつくったり、また、ほかの仕事もしながら定住につなげていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ若い力を歌志内にとどめるような策をつくっていただきたいと思います。

健康で心ふれあうまちということで再質問をしたいと思いますが、地域福祉計画でありますけれども、今後各種施策を着実に実施できるように取り組むということ、先ほど答弁いただいたのですけれども、やっぱりこの第1次福祉計画の内容がきちんと進んでいけば、住みよいまちになっていたのかなという気がするのですよね。

そういう中でなかなかできない部分が多くて、それで今に至っていると思うのですけれども、その辺の精査をきちっと行ってどうしていくのかというのを考えていかなければ、この第2次の計画も計画倒れになってしまう可能性もあるので、きちんとやっていただきたいのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 答弁の部分と一部重複いたしますけれども、今回1次の部分での過去5年間の状況の進捗管理につきまして、25項目の政策ごとに個々に行政、それから委託事業で行っている社会福祉協議会等の部分で評価シートを用いて、まず、その部分についての評価、結果につきまして、まとめさせていただきました。

その部分を、同計画の進捗管理委員会のほうにお諮りをしながら、市社協が評価した内容についてどのような考え方を持っているかという部分についても、委員からの評価もいただいたところでございます。

25項目中、六つがC評価という形での施策となりました。全部言うと長くなりますので、例えば給食サービスの関係での言うなれば目配り気配りの目標に対する部分での施策の一つとしては、やはり配食日が平日のみであるということで、利用者からは土日の状況についても要望があるというようなことから、評価としては進んで、それに対してお受けをできてないということでの評価としてCとなったと。

そのようなことから、そのほか安心安全のまちづくりの要援護者に対する組織づくりとか、そういう部分で6項目にわたってC評価をいただきました。

これらについては、できるもの、できないものとありますけれども、それらについても今回はそれに対する対応としての部分まで書き込んだ形での2次計画といたしましたので、今後5年間の中でその計画を盛っていきたいというふうに思います。

なおこの地域福祉計画につきましては、本市の場合は早くから取り組んでおります。これで1次が終わりまして、その評価をもって2次に向かっているというところでございます。

ちなみに、空知24市町では5市町しか、まだ作成ができていないという状況の中で進められておりますので、この計画の策定状況につきましては、今後の整備の状況をもって次の施策に進んでまいりたいと、このように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。



○7番（女鹿聡君） 先進的に福祉計画をつくってやっているということであります。計画をつくって、やっぱりどういうふうに行うかということ、実行しないと全然前に進まないし計画倒れということになりますので、第2次に入って、その第1次のC評価があった部分だとか、そういったところいかにクリアするのか、どういうふうに行うかというのを精査しながら、第2次に進めていっていただきたいと。そうするには議会の力だとか住民の力というのも当然必要になってくると思いますので、その辺は御協力いたしますので、ぜひ頑張って一緒にやっていきたいと思っております。

国保の問題なのですけれども、やっぱりデメリットとして、保険料の値上げということで書かれております。やっぱり最終的に住民負担は逃れられない状況かなと感じております。今までいろいろ行政のほうで頑張っていたいて、安価な金額でやっていただいていたということも考えているのでありますけれども、やっぱり先日からお話しになっているように3万9,000円近く上がるかもしれないし、それからまた今後話し合いによって変わってくるかもしれないのですけれども、今のところ3万8,880円ということで、上がるのではないかとということになっております。

やっぱり高齢者だとか低所得者層が加入している部分が多くて、高過ぎる保険料というのは、住民が必要なときに必要な医療を受けたいなというときにやっぱり障害になってくると思うのですよね。その辺いろいろ考えているとは思いますが、今の質問に対してどう思っているのか聞きたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 今回の北海道での広域化ということなのですけれども、やはり全道の医療費を全道の国保の加入者全体で支え合うということが、そういう仕組みで進んでいくということでございます。その中で、現在、今、それぞれのまちの入っている人方の所得水準とか医療費水準、こういうのを考慮しながら一定の算定ルールに基づいて標準保険料、これらを仮算定を今しているということで、当面は全道の保険料の平準化ということを進めていくということでございます。

将来的には、この平準化から保険料水準の統一化というふうなことも考えているみたいなのですが、ちょっとそれはまだ先のことになるのかなというふうに思います。その中で、どうしても保険料の平準化となると応分の負担はやはり市民の方にさせていただくということが基本になろうかと思っております。その中で、市としても今回1億5,000万円の基金で激変緩和措置を考えてきたというところがございますので、この3万8,880円というのは、第2回目の仮算定現在の状況ですけれども、あと第3回目、そして本算定とあと2回あります。そこら辺の状況を見ながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この国保の問題は、やっぱり国が大きく動かなければ問題が解決しない保険料の値下げということを考えると、国の国保の負担を大きくふやしてもらわないと保険料の引き下げにはならないと思っておりますので、その辺どれぐらい歌志内で引き上げになっていくのか、小玉課長にはいろいろ大変だと思うのですけれども、その辺住民に寄り添った金額になるようお願いしたいと思います。

安心して快適に暮らせるまちなのですけれども、この河川の問題なのですけれども、昨年あれだけ大きな災害があって川の氾濫ということで、やっぱりその辺の工事がきちんとされてはいたのでしょうかけれども、その区間を区切っていろいろやっていたということになると、ふたを開ければやっぱり溢れて大変なことになっていたということを見ると、やっぱり集中的に

川上から川下まで1回全部、本当に3年間なら3年間、4年間なら4年間で道にやってもらうという形をとらないと、歌志内の防災のレベルが高くないと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） ペンケ歌志内川の幹線の川の関係でございますが、今回も8月の災害がございましたが、昭和56年度の集中豪雨から見ますと、このペンケ歌志内川に堆積する土砂というのが非常に少なくなったなというふうに感じているところでございます。

これもその後の治山施設、砂防施設、いわゆる土砂ダム等の建設がこのような効果をもたらしているかなと思いますが、今、御指摘のように一方では、今回のように氾濫してますので、そういった経緯から、今後河川整備を強く要望していかなければならないなというふうに考えております。

まず、堆積土砂の件でございますけれども、昨年も文珠の方から歌神のちょうドスキー場の入口といいますか、その裏ぐらいまでやられておまして、今年度も市役所の橋の上流から本町の川向の集会所の前まで、河川の浚渫が既に昨日終わって、御挨拶に業者さんが来たところでございます。

北海道のほうも中小河川という部分で、ここでは札幌建設部の滝川の河川を管理している出張所がございまして、いろいろな河川の中で最優先的に当市のほうの浚渫工事を入れていただいているところでございまして、毎年1,000万円以上の額の河川整備ということで土砂上げをしていただいているところでございます。

今、女鹿議員言われるように、河川に堆積する土砂が多ければ多いほど、河川の有効な断面が確保されてないということになりますので、これは引き続き毎年維持工事として、北海道のほうに毎年要請して、また上流まで行ったらまた下流ということで、なるべく長いスパン、そして事業費の予算確保を少し多めに確保していただくように要望してまいりたいと思います。

また、先ほど市長のほうからも答弁ございましたが、川幅を広げるといのは抜本的な対策だと思いますので、これについては強く北海道のほうに要望してまいりたいというふうに考えてます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

---

午後 3時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 時間がなくなってきましたので進めたいと思います。

解体除却についてなのですけれども、この長寿命化計画に沿ってということ、用途廃止を行っているということなのですけれども、きのうもいろいろ答弁出ていたのですけれども、桜ヶ岡とかといったところは、もう入っている人がいないのですよね。あそこはもう政策的にどんどんどん下の人に人をおろしてやっていくということで、今は空き家になっているのですけれども、そういったところを人をおろしているのであれば、優先的にそういうところを壊していくのが普通なのではないかなと考えるのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほど長寿命化計画に沿って用途廃止する住宅について解体を

行っていくということで、その工程は変わりはありません。桜沢地区の改良住宅4棟ございまして、平成29年度本年度でございますけれども、あと2件の移転をいただければ桜沢地区も四つの改良住宅が空きます。桜ヶ岡地区については、たしか9棟だったと思いますが、それも含めて他の公共事業の優先性も含めた中で解体についても行っていくということで、若干の長寿命化計画の長いスパンの中で優先性を含めて検討しながら、それは解体は進めていくということで考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 結構上にあるので余り危険がないと言われればそうなのかもしれないですけれども、政策的に人をどんどん下に下ろして空き家にしたということを考えると、なるべく早目にそれを解体して危険を取り除くということも考えていかなければならないのかなと思いますので、その辺いろいろ見きわめながら行っていただきたいと思います。

本町の高齢者住宅の入居状況なのですけれども、3世帯入っていて、今1件が申し込みの準備を行っているということなのですけれども、これ残り、今1世帯入ったとしても6戸ですね。6戸空いている状況なのですけれども、先ほど湯浅議員からの話もありましたけれども、これ春になってからということではなくて、折角いいものを建てたのだから人をどんどん入れられるような、PRといったことも必要なのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 9月の広報の折り込み、そして10月号の広報掲載、そして12月には町内会回覧をしたところでございます。これまで同様に住宅困窮者に対しての住宅というのは変わりはありませんので、そういう中で他の市営住宅と同様な手法で、広報等については行っているところでございますが、今回新築で一つの東光・本町の核としての住宅でもございますので、違った角度でPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

続いて結構飛ばして教育執行方針のほうに移りたいと思います。

幼児教育の充実ということで、認定こども園のことについてお話しさせていただいたのですけれども、いろいろな過程を策定して連携を図るようにしていきたいということ、先ほど答弁いただいたのですけれども、これすぐそこまで認定こども園がスタートになることになっているのですけれども、どういった感じでその保育所と幼稚園とのやり取りというのですか、そういうのをどういうふうに考えているのか計画的になっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） これまでも建物等については保健福祉課と私ども教育委員会という中で、いろいろと調整させていただきながら、設計の部分ですとか、そういう部分には連携しながら取り組んでいるところでございます。

今後におきましては、内閣府、文部科学省、厚生労働省というところの部分から出されております就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する部分において、先ほど申し上げましたとおり幼保連携型の認定こども園でございますので、教育・保育の要領というものに基づきまして、教育課程をつくっていくという作業が出てきます。

既に現場の先生たちにおいては、その辺については検討されているのかなというふうに思いますけれども、平成29年度におきましてはより一層その辺を密にしながら、どういう教育内

容、どういう保育内容という部分について詰めていく段階に入ってくるのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 続いて、小中一貫教育に関してなのですが、これ先日から結構いろいろな議員から質問がありましたけれども、熱心に教育長御答弁されておりました。

先ほどの湯浅議員への答弁の中にもちらっと出てきたのですが、やっぱり一貫校ということにして先生たちの業務のあり方というのですか、それが大きく変わるのであれば、かなり子供たちの教育に対して大きな影響が出てくると思うのですが、その辺端的に答えていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 小中一貫というくくりで語ってしまえば、これは大変なことだと思います。まずは、先ほども申しましたように、英語から初めていきましょと。その次に行事をどうしていきましょか、それから音楽を移行できるかな、あるいは理科を移すことができるかなというふうな形で、順序立てて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 子供たちが伸び伸び教育を受けるということになると、やっぱり先生たちが業務のほうでいろいろ忙しくなってピリピリ子供に教えるということがあるとまずいで、その辺のほうを学校のほうともいろいろな連携をとって話を進めていってもらって、メリットをふやしていただきたいと思います。

就学援助の件なのですが、当市においては、4月に入学する子供たちのために、いろいろこの援助を受けている家庭は物を買ってそろえるわけですが、その買いそろえたものをほとんどが7月ぐらいに支給している自治体が多いのですが、歌志内ではどういうふうな状況になっているか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 平成29年度の就学援助制度にかかる周知ということで、2月に保護者の方に御案内し、本日3月10日までの申請ということで受け付けております。そして、申請受付後に各種申請しながら支給していくというのが、これまで従前どおり変わらない方法でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 歌志内は何月に支給していることになるのですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 支給月につきましては、その審査が終了しながら、その辺について確認がとれた段階ということでもあります。ただ、4月すぐというふうにはなりませんので、有余をいただきながら、できるだけ早くということ考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 昨年国会の委員会の中で、文部科学省がこの入学準備金の前倒しを約束するという形のことにもなっております。道の教育委員会が文書で通知改定をしております。そういったことも踏まえて、やっぱり4月までに子供たちの入学するランドセルとかそういうものを全部一式それえなければだめだと。それはそのときに親が全額自分たちで一時負担するという形になると思うのですが、そういうふうになるとやっぱり親御さんの負担というはかなり多くなると思いますので、その辺の前倒しして支給するという考えを柔軟に考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 先ほど御答弁申し上げましたが、昨年の秋の段階では道内におきまして、前倒しで入学準備金ということで支給している市はなかったということで、意見交換の中でもいろいろと出されまして、本州のほうでは入学準備金として出しているところもあるように聞いております。

また、国のほうでは、就学援助要件に該当する家庭への就学前の支給につきましては、要望者については国庫補助の対象になっていることから、本年2月には文書におきまして国のほうでも、今、その就学前の入学準備金として出しているところもあるようでありますので、国においてもその辺についての任意提供であります。もしそういう入学準備金として出しているところがあれば要項等を収集しながら、今後においてその辺についての検討を進めているようでございますので、その辺については状況を見ながら、道内の状況をいろいろと調査も含めまして行いながら、今後取り組んでいくのかなというふうを考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため3月13日から15日までの3日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月13日から15日までの3日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月13日から15日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来る3月16日日本会議を開きますので、所定の時間に御参集をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3時23分 休憩

---

○議長（川野敏夫君） 議場の皆様をお願いをいたします。

東北地方を中心として、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、明日で6年目を迎えます。

国では追悼式を執り行うこととしておりますが、明日3月11日は、議会休日でありますので、本日ここで、震災により犠牲となられた全ての方々に謹んで哀悼の意を表するため、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、御起立願います。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（川野敏夫君） 黙祷を終わります。

御着席ください。

午後 3時24分 再開

---

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

## 散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。  
本日は、これにて散会いたします。  
大変御苦労さまでした。

（午後 3時25分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      湯    浅    礼    子

署名議員      谷            秀    紀